

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成21年11月27日

【事業年度】 第4期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

【会社名】 株式会社ウエストホールディングス

【英訳名】 West Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 吉川 隆

【本店の所在の場所】 広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号

【電話番号】 (082)503-3900(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 椎葉 栄次

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号

【電話番号】 (082)503-3900(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 椎葉 栄次

【縦覧に供する場所】 株式会社ウエストホールディングス 東京支店
(東京都新宿区西新宿三丁目20番2号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|-------------------------------|------|-------------|-------------|--------------|-------------|
| 決算年月 | | 平成18年8月 | 平成19年8月 | 平成20年8月 | 平成21年8月 |
| 売上高 | (千円) | 7,873,644 | 25,656,062 | 27,375,012 | 20,848,663 |
| 経常利益又は経常損失() | (千円) | 1,146,374 | 815,821 | 196,543 | 580,489 |
| 当期純利益又は当期純損失() | (千円) | 1,610,478 | 613,453 | 2,140,447 | 238,553 |
| 純資産額 | (千円) | 2,770,020 | 4,287,027 | 1,294,589 | 2,997,209 |
| 総資産額 | (千円) | 10,435,397 | 20,600,617 | 11,948,425 | 11,695,292 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 376.21 | 455.22 | 155.24 | 185.79 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() | (円) | 225.05 | 84.50 | 272.46 | 30.37 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | | | | 11.57 |
| 自己資本比率 | (%) | 25.8 | 17.4 | 10.2 | 25.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 45.2 | 19.6 | 89.3 | 11.4 |
| 株価収益率 | (倍) | 2.89 | 7.1 | 0.55 | 33.66 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 1,743,037 | 348,555 | 1,369,205 | 1,580,863 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 661,726 | 67,143 | 2,144,168 | 503,617 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 5,692,330 | 382,161 | 2,345,191 | 1,651,310 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 5,125,536 | 4,461,963 | 1,341,808 | 1,774,978 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 276 〔31〕 | 368 〔20〕 | 402 〔134〕 | 338 〔45〕 |

(注) 1 第1期の連結財務諸表は、当社が平成17年9月1日に設立されたものとして作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第1期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式がないため記載しておりません。第2期は、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|-------------------------------|------|----------------------|----------------------|-------------------|---|
| 決算年月 | | 平成18年8月 | 平成19年8月 | 平成20年8月 | 平成21年8月 |
| 売上高 | (千円) | 585,520 | 1,125,743 | 1,153,582 | 1,450,108 |
| 経常利益 | (千円) | 132,099 | 301,437 | 97,826 | 268,020 |
| 当期純利益又は当期純損失() | (千円) | 109,539 | 252,027 | 816,106 | 100,526 |
| 資本金 | (千円) | 1,005,120 | 1,211,620 | 1,211,620 | 1,961,620 |
| 発行済株式総数 | (株) | 普通株式 7,156,000 | 普通株式 7,856,000 | 普通株式 7,856,000 | 普通株式 7,856,000 A種優先株式 150,000 |
| 純資産額 | (千円) | 3,202,167 | 3,759,854 | 2,786,628 | 4,395,217 |
| 総資産額 | (千円) | 4,338,021 | 5,004,716 | 4,787,455 | 5,011,308 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 447.48 | 478.60 | 354.71 | 367.50 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) | (円) | 普通株式 15.00 () | 普通株式 20.00 () | 普通株式 () | 普通株式 10.00 () A種優先株式 600.00 () |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() | (円) | 15.31 | 34.72 | 103.88 | 12.80 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | | | | 4.88 |
| 自己資本比率 | (%) | 73.8 | 75.1 | 58.2 | 87.5 |
| 自己資本利益率 | (%) | 3.5 | 7.2 | 24.9 | 2.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 42.53 | 17.3 | 1.44 | 79.87 |
| 配当性向 | (%) | 98.0 | 57.6 | | 78.15 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 33 〔12〕 | 40 〔4〕 | 57 〔2〕 | 70 〔3〕 |

(注) 1 第1期の事業年度は平成18年3月1日から平成18年8月31日であります。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期及び第2期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

当社は、平成18年3月1日に株式会社骨太住宅（平成18年3月1日に株式会社ウエストから社名変更、以下同様）の株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立されました。株式会社骨太住宅の沿革は以下のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 昭和59年5月 | 住宅設備機器関連商品の卸売及びその施工を目的として、広島市西区に西日本鐘商株式会社を設立 |
| 昭和59年10月 | 広島市西区三滝町に本社を移転 |
| 昭和60年4月 | 西日本鐘商株式会社から西武ハウス工業株式会社へ社名を変更し、一般顧客への販売、施工を開始 |
| 平成元年6月 | 西武ハウス工業株式会社から株式会社ウエストへ社名を変更 |
| 平成2年8月 | 東京都台東区に東京支店を開設 |
| 平成3年2月 | 現在の広島市西区楠木町に本社を移転 |
| 平成7年4月 | 広島市西区楠木町にウエスト第2ビルを業務拡大にともない竣工 |
| 12月 | 新築戸建住宅分野へ進出のため、ユニオン事業部を設置 |
| 平成9年9月 | 株式会社ウエスト(旧ムネカタ電子株式会社)と額面変更のため合併 |
| 平成11年5月 | 電気設備設計分野へ進出のため、電気事業部を設置 |
| 平成12年4月 | 異業種提携を推進のため、開発本部を設置 |
| 平成13年4月 | 岡山市蕃山町に岡山ショールームを開設 |
| 10月 | 広島市に広島ショールームを開設 |
| 11月 | 福岡市に福岡ショールームを開設 |
| 平成14年1月 | 広島城天守閣屋根瓦改修工事竣工 |
| 2月 | 大阪市に大阪ショールームを開設 |
| 3月 | 広島市に広島ショールームを増設 |
| 平成15年6月 | 東京都新宿区に東京ショールームを開設 |
| 7月 | ISO9001:2000認証取得(広島本社・東京支店・大阪支店・福岡支店) |
| 11月 | 株式会社イノベーションアライアンスを設立 |
| 平成16年6月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録 |
| 12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 平成17年3月 | 広島市に「ウエストプラザ」を開設 |
| 5月 | 株式会社ヤマダハウジングとの業務提携による1号店(広島八木店)を出店 |
| 10月 | 株式会社ハウズドクターを設立 |
| 平成18年3月 | 株式会社ウエストから株式会社骨太住宅へ社名変更 |

提出会社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 平成18年 3月 | 株式移転により株式会社骨太住宅の完全親会社として当社が設立 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場 株式会社ハウスクエアを設立 |
| 6月 | 株式取得により安芸マイホームサービス株式会社を子会社化 |
| 9月 | 株式取得により松本建設株式会社を子会社化 |
| 平成19年 3月 | 株式会社桜井ビルテクノを設立、事業譲受けに伴い、株式会社桜井エンジニアリングへ社名変更 |
| 6月 | 株式取得により、株式会社ディベックスを子会社化 |
| 7月 | 株式会社サンテックを設立 資本金を12億1,162万円に増資 |
| 9月 | 株式取得により株式会社明野住宅を子会社化 |
| 平成20年 4月 | 子会社である株式会社ディベックスの株式の全株を売却し、同社は子会社ではなくなる |
| 12月 | 資本金を19億6,162万円に増資 |

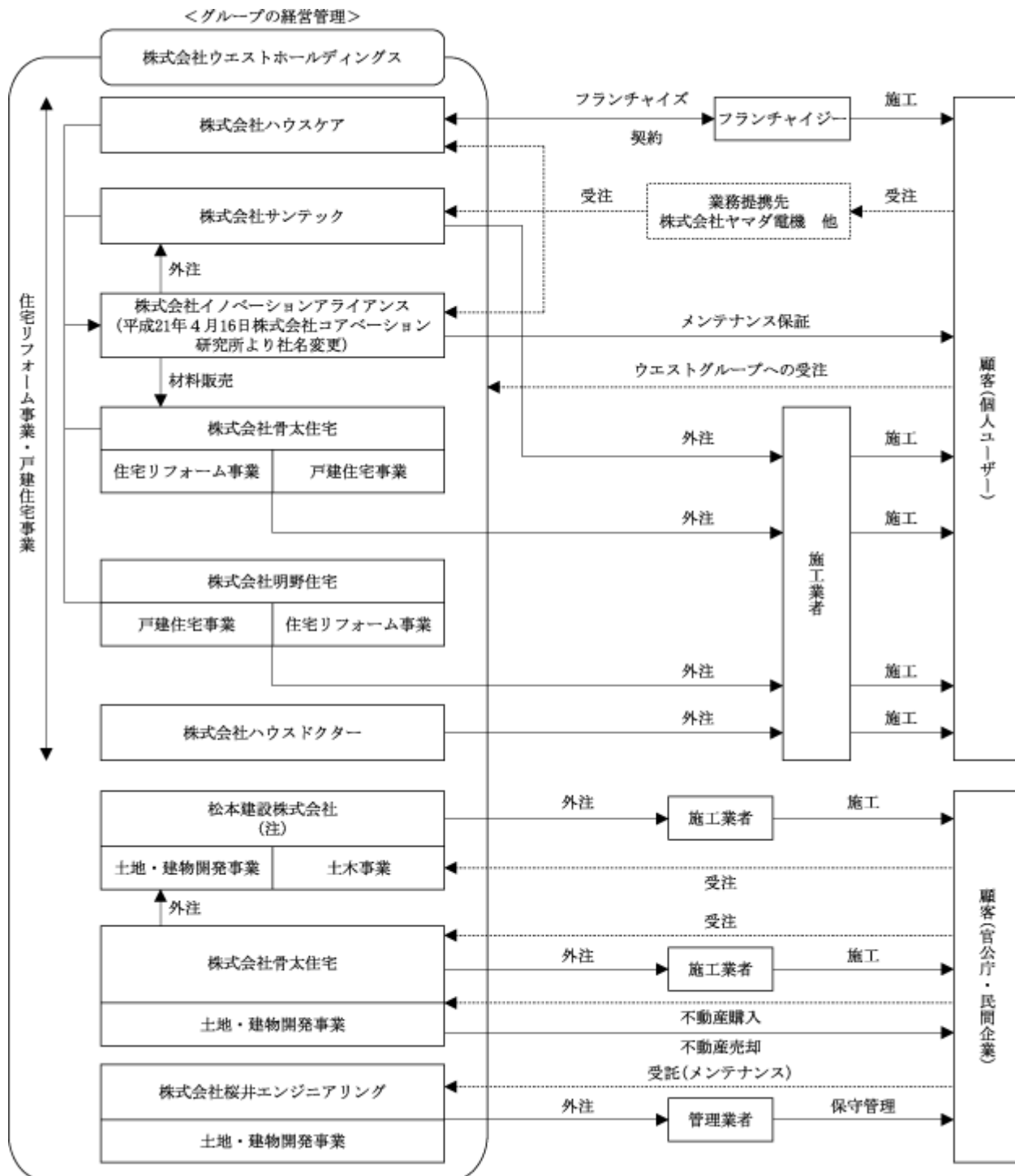
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社9社で構成されており、住宅全般の総合リフォームの施工販売、土地付き戸建住宅の直営販売及び土木・建築施工を主な事業として取り組んでおります。

ウエストグループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

| 会社名 | | 事業内容 | 事業の種類別セグメント |
|----------|---|---|----------------------------------|
| 親会社 | 株式会社 ウエストホールディングス | <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社 ・グループ全体の経営管理 ・ウエストプラザの運営 | その他事業 |
| 連結子会社 | 株式会社骨太住宅 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅全般の総合リフォームの施工販売 (最大手家電量販店店舗内での直営事業) 住まいのトータルアドバイザーとして、屋根・外壁・水回り(バス・キッチン・トイレ等)等、住宅設備全般のリフォーム工事の施工・販売 ・土地付き戸建住宅の直営販売 自社ブランド「骨太住宅」(新築戸建住宅)を主として、売り建て方式により施工・販売 ・住宅メーカー・デベロッパーからの受注施工 ・ビル・マンション等の非木造建物の新築、リニューアル、施工及び不動産の販売 ・施工については、いずれも施工業者への外注による | 住宅リフォーム事業 戸建住宅事業 土地・建物開発事業 |
| | 株式会社ハウスケア | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム全般の施工販売を行うフランチャイズ加盟店の募集業務、並びに運営に関するコンサルタント業務と販売ルートの開発業務 | 住宅リフォーム事業 |
| | 株式会社サンテック | <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムを中心とする住宅リフォーム工事の施工・販売 | |
| | 株式会社明野住宅 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅全般の総合リフォームの施工販売 ・太陽光発電システムを中心とする住宅リフォーム工事の施工・販売 ・宅地造成分譲販売 | 住宅リフォーム事業 戸建住宅事業 |
| | 株式会社ハウズドクター | <ul style="list-style-type: none"> ・タウンページ広告やインターネット広告を活用し、コールセンターに寄せられる「住宅緊急トラブルサービス」や「ハウスケアサービス」へのニーズに対応するとともに、住宅屋根の補修や葺き替えのリフォーム工事の施工・販売 | |
| | 株式会社 イノベーションアライアンス 平成21年4月16日株式会社 コアベーション研究所より 社名変更 | <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムを中心とする住宅リフォーム工事の施工・販売 ・メンテナンス付住宅設備延長保証 ・建築資材の販売 | 住宅リフォーム事業 |
| | 安芸マイホームサービス 株式会社 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅全般の総合リフォームの施工販売 (広島市佐伯区美鈴が丘団地内での直営事業) | |
| | 株式会社 桜井エンジニアリング | <ul style="list-style-type: none"> ・ビル・マンション等の調査・診断、長期維持修繕計画の提案、空調・給排水・電気設備等の設計及び施工後の建物管理、メンテナンス | 土地・建物開発事業 |
| 松本建設株式会社 | <ul style="list-style-type: none"> ・ビル・マンション等の設計及び施工 ・土木建築工事の請負 | 土地・建物開発事業 土木事業 | |

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 松本建設株式会社は、平成21年10月14日をもって事業を停止しております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 〔被所有〕割合 (%) | 関係内容 |
|--|--------|-------------|----------------------------------|--------------------------|---------------------------------|
| (連結子会社) 株式会社骨太住宅 (注) 2, 3 | 広島市西区 | 1,005,120 | 住宅リフォーム事業 戸建住宅事業 土地・建物開発事業 | 100.00 | 経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼務あり |
| 株式会社ハウスクエア (注) 2, 4 | 東京都新宿区 | 300,000 | 住宅リフォーム事業 | 100.00 | 経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼務あり |
| 株式会社サンテック (注) 5 | 東京都新宿区 | 50,000 | 住宅リフォーム事業 | 100.00 | 経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼務あり |
| 株式会社明野住宅 | 大阪府高槻市 | 60,000 | 戸建住宅事業 住宅リフォーム事業 | 100.00 | 経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼務あり |
| 株式会社ハウズドクター | 東京都新宿区 | 100,000 | 住宅リフォーム事業 | 60.00 (60.00) | 経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼務あり |
| 株式会社イノベーションアライアンス 平成21年4月16日株式会社コア ベシオン研究所より社名変更 | 東京都渋谷区 | 50,000 | 住宅リフォーム事業 | 95.00 (95.00) | 経営管理に関する契約を締結しております。 |
| 安芸マイホームサービス株式会社 | 広島市佐伯区 | 13,000 | 住宅リフォーム事業 | 100.00 (5.00) | 経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼務あり |
| 株式会社桜井エンジニアリング | 東京都渋谷区 | 10,000 | 土地・建物開発事業 | 100.00 | 経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼務あり |
| 松本建設株式会社 (注) 6, 8 | 広島市西区 | 20,000 | 土地・建物開発事業 土木事業 | 100.00 | 経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼務あり |

(注) 1 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社骨太住宅の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 8,185,552千円 |
| (2) 経常利益 | 165,632千円 |
| (3) 当期純利益 | 262,543千円 |
| (4) 純資産額 | 1,938,791千円 |
| (5) 総資産額 | 4,446,112千円 |

4 株式会社ハウスクエアの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 8,399,374千円 |
| (2) 経常利益 | 117,241千円 |
| (3) 当期純利益 | 49,984千円 |
| (4) 純資産額 | 378,318千円 |
| (5) 総資産額 | 3,487,372千円 |

5 株式会社サンテックの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 7,724,212千円 |
| (2) 経常利益 | 182,048千円 |
| (3) 当期純利益 | 141,812千円 |
| (4) 純資産額 | 35,732千円 |
| (5) 総資産額 | 2,675,182千円 |

6 松本建設株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

| | |
|-----------|------------------|
| (1) 売上高 | 2,178,774千円 |
| (2) 経常利益 | 39,124千円 |
| (3) 当期純利益 | 161,355千円 |
| (4) 純資産額 | 772,863千円 (債務超過) |
| (5) 総資産額 | 303,437千円 |

7 上記以外の持分法適用関連会社の数は1社であります。

8 松本建設株式会社は、平成21年10月14日をもって事業を停止しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|---------|
| 住宅リフォーム事業 | 281〔34〕 |
| 戸建住宅事業 | 4〔 〕 |
| 土地・建物開発事業 | 15〔8〕 |
| 土木事業 | 〔 〕 |
| その他事業 | 38〔3〕 |
| 合計 | 338〔45〕 |

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 70〔3〕 | 40.5 | 6.3 | 4,512,004 |

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度においては、平成20年9月中旬のリーマン・ブラザーズの経営破綻を始めとするアメリカ・欧州における金融危機の一層の深刻化（いわゆるリーマン・ショック）に端を発した世界経済の急速な減速により、我が国経済も輸出の落ち込みや生産の大幅な減少による企業収益の減少等により景気が急速に悪化いたしました。

住宅・建設業界におきましても、貸家、分譲住宅の着工が大幅に減少しており、経済対策の効果が期待されるものの、雇用・所得環境の悪化などから、当面、環境は好転しないものと思われま

す。このような経済環境下において、当社グループでは、主に松本建設株式会社が担う土地・建物開発事業、土木事業からの撤退、及び主に株式会社明野住宅が担う戸建住宅事業の大幅な縮小を図る一方で、主に株式会社骨太住宅が担う建物保全型リフォーム（屋根、外壁、耐震工事等）と主に株式会社サンテック並びに株式会社ハウスクエアが担う環境対応型リフォーム（太陽光発電システム、オール電化の販売施工）に経営資源を集中する等グループ全体の事業の再構築に注力するとともに、関西地域の要となる株式会社明野住宅自体の事業再構築を遂行してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は208億48百万円（前期比23.8%減）、営業利益は7億62百万円（前期比39.4%増）、経常利益は5億80百万円（前期比195.3%増）、特別損失としてたな卸資産評価損3億72百万円他を計上しましたが、一方で税効果会計における回収可能性を検討したことにより、当期純利益は2億38百万円（前期は当期純損失21億40百万円）となりました。

なお事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

住宅リフォーム事業

・株式会社骨太住宅が担う建物保全型リフォームは、固定経費の大幅な削減効果により、安定した収益を計上いたしました。

・株式会社サンテックが担う環境対応型リフォーム（一般住宅向け太陽光発電システム・オール電化製品の直接販売・施工）は、太陽光発電システム設置を国が支援する「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」が平成21年1月13日から導入されたこと、事業譲受により営業社員、工務社員を増強したこと、施工ネットワークの拡大により施工体制を整備してきたこと等により、急速に売上高を伸ばし収益を増加いたしました。

・株式会社ハウスクエアが担う最大手家電量販店の代理店方式による太陽光発電システム・オール電化製品の販売・施工が順調に伸展するとともに、太陽電池パネルのB to B（企業間取引）販売も開始され相応の伸びを示しました。

以上の結果、売上高は169億39百万円（前期比50.0%増）となり、営業利益は15億74百万円（前期比42.0%増）となりました。

戸建住宅事業

戸建住宅事業を担う株式会社明野住宅は、仕掛不動産を一括売却する等戸建住宅事業を大幅に縮小し事業再構築を図ったことに伴い、売上高は14億58百万円（前期比57.9%減）となり、営業損失は1億69百万円（前期は営業利益46百万円）となりました。

土地・建物開発事業

土地・建物開発事業においては、主にこれを担う松本建設株式会社が会計処理を含めたこの事業からの撤退を目指してきたことにより、売上高は13億7百万円（前期比87.8%減）となりましたが、人員減を中心とした費用削減により営業利益は黒字を確保し、9百万円（前期比96.0%減）となりました。

土木事業

土木事業においては、これを担う松本建設株式会社がこの事業からの撤退を目指してきたことにより、売上高は10億50百万円（前期比40.3%減）、営業利益は経費を徹底的に削減したことにより40百万円（前期比572.3%増）となりました。

その他事業

その他事業の売上高は92百万円（前期比17.2%減）、営業損失は62百万円（前期は営業損失16百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億33百万円増加し、17億74百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況並びに、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは15億80百万円の収入（前期13億69百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を83百万円計上したことや、減価償却費1億51百万円、のれん償却額2億47百万円は資金流出を伴わない非資金取引であることによるものであります。また、戸建住宅事業における仕掛在庫の販売等によりたな卸資産が14億18百万円減少したこと、住宅リフォーム事業売上高の増加に伴い仕入債務が12億95百万円、売上債権が19億32百万円の各増加となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは5億3百万円の収入（前期21億44百万円の支出）となりました。主な要因は、定期預金の解約による払い戻しによる収入及び預入の差額7億20百万円、子会社株式の追加取得による支出2億76百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは16億51百万円の支出（前期23億45百万円の支出）となりました。主な要因は、優先株式の発行による収入14億4百万円と長期借入金の返済を初めとした有利子負債の純減額30億61百万円の差額によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------------|------------|----------|
| 住宅リフォーム事業 | 16,939,273 | 150.0 |
| 戸建住宅事業 | 75,261 | 1.9 |
| 土地・建物開発事業 | 1,280,179 | 39.2 |
| 土木事業 | 954,693 | 63.2 |
| 合計 | 19,249,407 | 96.4 |

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. その他事業は、主に建材等の商品の仕入れ、及び当該商品の他の建材業者への販売であり、生産を伴わないため生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------------|------------|----------|-----------|----------|
| 住宅リフォーム事業 | 17,618,796 | 153.5 | 1,092,976 | 264.4 |
| 戸建住宅事業 | 1,193,174 | 34.8 | 6,500 | 2.4 |
| 土地・建物開発事業 | 1,004,728 | 15.2 | 464,061 | 60.5 |
| 土木事業 | 102,881 | | | |
| その他事業 | 92,755 | 82.8 | | |
| 合計 | 19,806,572 | 89.5 | 1,563,537 | 60.0 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「土木事業」については、共同企業体構成員の脱退及び完成工事に係る受注残高の精算等により、受注高がマイナスとなっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------------|------------|----------|
| 住宅リフォーム事業 | 16,939,273 | 150.0 |
| 戸建住宅事業 | 1,458,832 | 42.1 |
| 土地・建物開発事業 | 1,307,775 | 12.2 |
| 土木事業 | 1,050,026 | 59.7 |
| その他事業 | 92,755 | 82.8 |
| 合計 | 20,848,663 | 76.2 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) | |
|--------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 株式会社ヤマダハウジング | 2,484,919 | 9.1 | 6,203,826 | 29.8 |
| 株式会社ヤマダ電機 | | | 4,422,487 | 21.2 |

3 【対処すべき課題】

グループ組織の活性化

グループ組織の運営面においては、事業子会社間の人材交流を活性化することにより、各社のノウハウ、スキルの共有化を促進してまいります。また、各社の個性を尊重しながらも、一体感を持たせた上で、納得のいく処遇が図れるような人事制度の改善に着手いたします。以上によりグループ組織の活性化を図ってまいります。

「内部統制」の整備

平成18年6月に成立した金融商品取引法により、上場会社を対象に財務報告に係る内部統制の経営者による評価と公認会計士等による監査が義務付けられ、当社グループの場合、平成20年9月1日以降開始する事業年度から適用されたため各事業会社における管理体制や手続規程などの内部統制を経理・財務面から見直し、グループとして共通する一定のルールに基づき、明示化・文書化として整備・運用してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点についてご注意ください。

事業の特徴について

(イ) 住宅リフォーム事業

当社グループにおける住宅リフォーム事業は、住まいのトータルアドバイザーとして、太陽光発電・オール電化及び屋根、外壁、水回り（バス・キッチン・トイレ）等、住宅設備全般のリフォーム工事の施工・販売を直営及びフランチャイジーを介して行っております。また施工については、施工業者への外注により実施しております。リスク要因となる可能性として、 に記載しております。

(ロ) 戸建住宅事業

当社グループにおける戸建住宅事業は、土地付き戸建住宅の直営販売及び住宅メーカー、デベロッパーからの受注・施工を行う事業であります。当該事業においては、住宅市場の動向に影響を受けやすい傾向があります。住宅市場は、景気の動向、雇用情勢、金利の動向、地価の動向、住宅税制の改正等により顧客の住宅取得意欲が左右されやすく、景気の悪化、雇用不安、金利の上昇、地価の上昇等により顧客の住宅取得意欲が減退した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループの主要な事業内容は、住宅の新築・リフォーム事業であり、「建設業法」、「建築基準法」、「住宅品質確保促進法」、「建築士法」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引法」等の法的規制を受けております。当社グループでは、取扱商品、設計、工事、また、販売先となる一般顧客は多岐にわたるため、社内管理体制の整備や各種講習会等に参加して法律知識を取得する等により法令を遵守し販売、施工する努力を行っております。

将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、業績に影響を与える可能性があります。

消費者とのトラブルの多い業界に属していることについて

当社グループが属する住宅リフォーム業界では、一部の業者による悪質な販売手法による消費者トラブルが多発しております。このため、業界に対するイメージの悪化から当社の営業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこうしたトラブルの発生回避のため、営業社員及びフランチャイズ加盟店に対する教育を徹底しており、実際の営業活動においては、営業担当者が獲得した契約について親会社であるウエストホールディングスの社員による契約の再確認（当社グループではピフォアサービスと呼んでおります）を行い、営業活動におけるトラブルの防止および発生時の早期対応を図っております。また、工事完了後、アフターサービスの専任社員が新築住宅で3回、住宅リフォームで4回にわたる定期点検を実施し、顧客からの施工クレームの防止策を講じております。

また、クレームが発生した場合は、発生後3日以内に施工管理責任者が現場を訪問し、1週間以内に処理を完了する体制を採っております。

このように、当社グループは消費者とのトラブル防止策を講じておりますが、一部社員又はフランチャイズ加盟店の営業行為や施工に関するトラブルが発生した場合、当社グループの企業イメージが損なわれること等により、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループの顧客は個人がほとんどであり、多くの個人情報を取り扱っております。平成17年4月1日に施行された個人情報保護法への対応として「個人情報保護規程」に基づき個人情報保護の適切な取扱いに関し、個人情報管理責任者を選任し、体制整備を図っておりますが、個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、またその対応のための費用負担が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

政府の施策について

当社グループにおける太陽光発電事業は、国又は地方自治体が支援する「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」制度の変更、廃止又は、電力会社の余剰電力買取り価格の減額等により顧客の導入意欲が減退した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

販売用不動産について

株式会社骨太住宅及び株式会社明野住宅の販売用不動産のうち戸建住宅事業に係るものは、平成21年8月末5億83百万円であり、土地・建物開発事業に係るものは、平成21年8月末8億47百万円となっております。両社の販売用不動産に関しては、期末において所要の評価減を行っておりますが地価の急激な下落等によりさらなる評価損が生じた場合、または長期にわたって販売が停滞した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定の取引先への依存度について

当連結会計年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）における当社グループの売上高に占める業務提携先である株式会社ヤマダハウジングの売上高は29.8%、株式会社ヤマダ電機の売上高は21.2%となっており、特定の取引先への依存度が高いと言えます。株式会社ヤマダ電機とは、業務代行契約を締結しており、現時点では当社との関係は良好であると認識しておりますが、同社の経営施策や取引方針の変更により将来的に当社との関係を解除した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。株式会社ヤマダハウジングは、平成21年3月31日をもって事業を終了したため、業務提携契約を解消しております。

役員退職慰労金の無支給について

当社グループでは、取締役および監査役に対する退職慰労金については、内規を定めておらず、また、過去の役員退職時において支給実績もありません。これは、役員の内職中の功労に対する報酬は、役員報酬として毎期の当社グループ業績に応じて支払うのが合理的であるとの経営判断に基づくものであり、したがって、役員退職慰労金に対応する引当金を計上していません。

当社グループは、上記の経営判断を継続する方針であります。役員退職慰労金が支給されることとなった場合、退職事実が発生した事業年度の株主総会の決議に基づいて支給額が確定したときに費用計上することになり、業績に影響を与える可能性があります。

優先株式の発行について

当社は、平成20年11月27日開催の当社定時株主総会において、MHメザニン投資事業有限責任組合を割当先として発行される当社A種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）の発行を行うことを決議し、平成20年12月25日に合計15億円の払い込みを受けました。本優先株式の転換予約権が行使された場合、普通株式が増加することにより発行済株式総数が増加し、株式価値が希薄化される可能性があります。

新株予約権について

- (イ) 当社は、平成20年11月27日開催の当社定時株主総会において、MHメザニン投資事業有限責任組合を割当先として発行される新株予約権(918,000株相当)の発行を行うことを決議し、平成20年12月25日に新株予約権対価6,426千円の払い込みを受けました。本有価証券報告書提出日現在における当社の普通株式の発行済株式総数は7,856,000株であります。これらの新株予約権が権利行使された場合、発行済株式総数が最大で918,000株増加し、株式価値が希薄化される可能性があります。
- (ロ) 当社は、平成20年11月5日開催の取締役会において、平成19年11月29日開催の当社第2期定時株主総会における承認及び会社法第236条、第238条、第239条の規定、並びに会社法第361条及び第387条の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を決議、付与致しました。当該新株予約権が行使された場合、発行済株式数が最大で400,000株増加し、株式価値が希薄化される可能性があります。
- (ハ) 当社は、平成21年10月22日開催の取締役会において、平成21年11月27日開催の当社第4期定時株主総会における承認及び会社法第236条、第238条、第239条の規定、並びに会社法第361条及び第387条の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を決議致しました。当該新株予約権が行使された場合、発行済株式数が最大で100,000株増加し、株式価値が希薄化される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 当社の連結子会社株式会社サンテックは、平成21年3月13日をもって、株式会社ミッション21の太陽光発電システムの企画・販売に関する事業を譲受けました。
なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。
2. 連結子会社である株式会社骨太住宅、株式会社ハウスクエア、株式会社サンテックは、次のとおり業務提携契約を締結いたしました。

| 連結子会社 | 相手先名 | 契約年月 | 契約の名称 | 契約の内容 | 契約期間 |
|-------------------------------------|------------------------------|----------|-----------|----------------------------|-------------|
| 株式会社ハウスクエア | サンテックパワー ジャパン株式会社 (注)1 | 平成20年12月 | 継続的商品売買契約 | 同社の製造する太陽光発電システムの売買 | 2年間 (注)2 |
| 株式会社ハウスクエア | 扶桑電通株式会社 | 平成21年2月 | 業務提携契約 | LED照明の販売等に関する契約 | 1年間 (注)3 |
| 株式会社骨太住宅 株式会社ハウスクエア 株式会社サンテック | 株式会社ヤマダ電機 | 平成21年4月 | 業務提携契約 | 住宅・設備リフォーム工事業務等を代行する業務代行契約 | 1年間 (注)4 |

- (注) 1. サンテックパワージャパン株式会社は株式会社サンテックパワーの100%子会社であり、日本における株式会社サンテックパワーの太陽電池の販売並びに輸出入業を行っております。
2. 契約期間満了の3週間前までに双方からの何等かの申し出がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とすることになっております。
3. 契約期間満了の3ヶ月前までに双方からの何等かの申し出がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とすることになっております。
4. 契約期間満了の6ヶ月前までに書面による申し出がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とすることになっております。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2億53百万円減少し、116億95百万円となりました。また、負債につきましては、前連結会計年度末に比べ19億55百万円減少し、86億98百万円、純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ17億2百万円増加し、29億97百万円となりました。この主な内容は以下のとおりであります。

<資産>

資産の減少の主な要因は、住宅リフォーム事業売上高の増加に伴い完成工事未収入金が18億73百万円増加した一方で、分譲住宅の販売並びに「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用を主因として仕掛販売用不動産が15億92百万円減少し、土地・建物開発事業及び土木事業の撤退により、未成工事支出金が3億42百万円減少したことによるものであります。

<負債>

負債の減少の主な要因は、有利子負債の削減等により短期借入金及び長期借入金が合計30億61百万円減少した一方で、住宅リフォーム事業売上高の増加に伴い工事未払金が17億1百万円増加したことによるものであります。

<純資産>

純資産の増加は、当期純利益を2億38百万円計上したことや、優先株式の発行により資本金及び資本剰余金が合計15億円増加したことを主因とするものであります。

(2) 経営成績の分析

<売上高>

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して65億26百万円減少し、208億48百万円となりました。これは、土地・建物開発事業、土木事業からの撤退による売上高の減少が主な要因であります。

なお、セグメント別の分析については、「1業績等の概要(1)業績」を参照願います。

<売上原価>

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度と比較して64億83百万円減少し、144億36百万円となりました。これは、土地・建物開発事業、土木事業からの撤退による売上高の減少が主な要因であります。

<販売費及び一般管理費>

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して2億58百万円減少し、56億48百万円となりました。これは、リフォーム事業の固定経費削減や土地・建物開発事業および土木事業の人員減を中心とした費用削減が主な要因であります。

<営業外収益>

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度と比較して18百万円減少し、54百万円となりました。これは、受取手数料が6百万円増加したものの、受取利息および受取配当金の減少23百万円が主な要因であります。

<営業外費用>

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度と比較して1億87百万円減少し、2億36百万円となりました。これは、支払利息の減少1億71百万円が主な要因であります。

< 特別利益 >

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度と比較して1億23百万円増加し、1億42百万円となりました。これは、貸倒引当金戻入額98百万円及び保険解約返戻金32百万円の増加が主な要因であります。

< 特別損失 >

当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度と比較して19億10百万円減少し、6億38百万円となりました。これは、減損損失5億68百万円、のれん償却費4億4百万円、貸倒引当金繰入額4億85百万円、たな卸資産評価損3億80百万円の減少が主な要因であります。

< 当期純利益 >

当連結会計年度における当期純利益は23億79百万円増加し、2億38百万円となりました。これは、前期損失から業務改善し、税効果会計における回収可能性を検討したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは15億80百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を83百万円計上したことや、減価償却費1億51百万円、のれん償却額2億47百万円は資金流出を伴わない非資金取引であることによるものであります。また、戸建住宅事業における仕掛在庫の販売等によりたな卸資産が14億18百万円減少したこと、住宅リフォーム事業売上高の増加に伴い仕入債務が12億95百万円、売上債権が19億32百万円の各増加となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは5億3百万円の収入となりました。主な要因は、定期預金の解約による払い戻しによる収入及び預入の差額7億20百万円、子会社株式の追加取得による支出2億76百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは16億51百万円の支出となりました。主な要因は、優先株式の発行による収入14億4百万円と長期借入金の返済を初めとした有利子負債の純減額30億61百万円の差額によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は28百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次の通りであります。

(1) 住宅リフォーム事業

当連結会計年度の主な設備投資は、リフォーム事業の支店開設によるものであります。

(2) 戸建住宅事業

当連結会計年度の主な設備投資はありません。

(3) 土地・建物開発事業

当連結会計年度の主な設備投資はありません。

(4) 土木事業

当連結会計年度の主な設備投資はありません。

(5) 戸建住宅事業、土地・建物開発事業、土木事業

当連結会計年度の主な設備投資はありません。

(6) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年8月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|------------------------|------------|-------------|---------------|-------------|---------------|--------|-------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | 工具、器具 及び備品 | 合計 | |
| 本社 (広島市西 区) | 全事業 | 統括業務設 備 | | | () | 2,973 | 2,973 | 44 〔 3 〕 |
| 東京支店 (東京都新 宿区) | 全事業 | 統括業務設 備 | 12,527 | | () | 7,358 | 19,885 | 25 〔 〕 |
| 大阪支店 (大阪府高 槻市) | 全事業 | 統括業務設 備 | | | () | 1,367 | 1,367 | 1 〔 〕 |

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成21年8月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------|------------------------------------|------------------------|------------|-------------|-------------------|--------------------|-----------|---------------|---------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | 工具、器具 及び備品 | 合計 | |
| 株式会社 骨太住宅 | 本社 (広島市 西区) | 住宅リフ ォーム 全事業 | 統括業 務設備 | 353,917 | 11,321 | 525,533 (959.9) | 4,332 | 20,636 | 915,741 | 30 〔 〕 |
| 株式会社 骨太住宅 | ウエ スト ブラ ザ (広島市 中区) | その他 事業 | ショール ーム | 170,276 | 1,267 | () | | 2,649 | 174,193 | 〔 〕 |

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の内容 | 数量 | リース期間 | 年間リース料 (千円) | リース契約 残高(千円) |
|--------------|---------------------|------------------------|-----------------------|-------------|-------|----------------|-----------------|
| 株式会社 骨太住宅 | 全事業 (広島市 西区他) | 全事業 | 情報処理システム (周辺機器を含む) | サーバー 1台他 | 4～5年間 | 10,848 | 2,310 |

- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式 | 31,274,000 |
| A種優先株式 | 150,000 |
| 計 | 31,424,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成21年8月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|--------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|--------|
| 普通株式 | 7,856,000 | 7,856,000 | ジャスダック 証券取引所 | (注)2 |
| A種優先株式 | 150,000 | 150,000 | | (注)3、4 |
| 計 | 8,006,000 | 8,006,000 | | |

(注)1 提出日現在発行数欄には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

3 A種優先株式の単元株式数は100株であります。A種優先株式は、会社法第322条第2項による規定を定款に定めておりません。また、議決権を有しないA種優先株式は、資金調達が多様化及び資本の増強を図ることを目的としております。

4 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) 期末配当の基準日

各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、金銭による剰余金の配当(期末配当)をすることができる。

(2) 中間配当の基準日

取締役会の決議により、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当(中間配当)をすることができる。

(3) 期末配当及び中間配当以外の期中における優先配当の基準日

当社は、期末配当及び中間配当のほか、基準日を定めて金銭による剰余金の配当をすることができる。

(4) 優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、下記1.(5)に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の、当該剰余金の配当の基準日以前の日を基準日として剰余金を配当したときは、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

(5) 優先配当金の額

A種優先株式1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式1株あたりの払込金額に年率6.0%を乗じて算出した金額（当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（但し、当該剰余金の配当の基準日が平成21年8月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とする。）（いずれも同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

(6) 累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行う1株あたりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額（以下「A種累積未払配当金」という。）については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して配当する。

(7) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産分配額

当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株あたり下記に定める金額（以下「A種残余財産分配額」という。）を、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、支払う。

「A種残余財産分配額」は、A種優先株式1株あたり、(i)払込金額相当額、()A種累積未払配当金相当額、及び()払込金額相当額に解散日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日（同日を含む。）から解散日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率6.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）の和とする。

(2) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 譲渡制限

譲渡制限は定めない。

4. 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

5. 単元

A種優先株式の1単元の株式数は100株とする。

当社は、1単元に満たない株式数を表示したA種優先株式にかかる株券を発行しない。

A種優先株主は、単元未満株式売渡請求権を有しない。

6. 現金対価の取得請求権（償還請求権）

A種優先株主は、払込期日から3年後の応当日以降いつでも、A種優先株式の全部又は一部を、A種優先株式1株につき下記に定める金額（以下「A種優先株式償還請求価額」という。）の金銭を対価として取得することを当会社に請求すること（以下「A種優先株式償還請求」という。）ができる。なお、A種優先株式償還請求がなされた日における分配可能額を超えて、A種優先株主からA種優先株式の取得の請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。

「A種優先株式償還請求価額」は、A種優先株式1株あたり、(i)払込金額相当額、()払込金額相当額に払込期日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率4.0%の利率で計算される金額（払込期日（同日を含む。）から平成21年8月末日（同日を含む。）までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間については、かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.04を乗じることにより算出した額とする。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）、()A種累積未払配当金相当額、及び()払込金額相当額に取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率6.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）の和とする。

7. 現金対価の取得条項（強制償還）

当社は、A種優先株式の全部又は一部を、払込期日から1年後の応当日以降いつでも、当社の取締役会決議に基づき、A種優先株式1株につき、下記に定める金額（以下「A種優先株式強制償還価額」という。）の金銭を支払うことと引換えに、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、取得することができる。一部を取得するときは、取得すべきA種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。

「A種優先株式強制償還価額」は、A種優先株式1株あたり、(i)払込金額相当額、()払込金額相当額に払込期日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率5.0%の利率で計算される金額（払込期日（同日を含む。）から平成21年8月末日（同日を含む。）までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間については、かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出した額とする。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）、()A種累積未払配当金相当額、及び()払込金額相当額に取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率6.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）の和とする。

8. 普通株式対価の取得請求権（転換予約権）

(1) 転換予約権の内容

A種優先株主は、払込期日以降いつでも、当社がA種優先株式を取得すると引換えに、A種優先株式1株につき下記8.(3)に定める算定方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。なお、当社がある株主に対してA種優先株式の取得と引換えに交付する当社の普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従いこれを取り扱う。

(2) 転換請求の制限

上記8.(1)にかかわらず、転換請求の日（以下「A種転換請求日」という。）において、剰余授權株式数（以下に定義される。）が請求対象普通株式総数（以下に定義される。）を下回る場合には、()A種優先株主が当該A種転換請求日に転換請求したA種優先株式の数に、()剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。）のA種優先株式についてのみ、当該A種優先株主の転換請求に基づくA種優先株式の取得の効力が生じるものとし、取得の効力が生じるA種優先株式以外の転換請求にかかるA種優先株式については、転換請求がされなかったものとみなす。なお、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、抽選、転換請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

「剰余授權株式数」とは、()当該A種転換請求日における定款に定める当社の発行する普通株式の数より、()当該A種転換請求日における発行済普通株式の数、当該A種転換請求日に発行されている新株予約権が全て行使されたものとみなした場合に発行されるべき普通株式の数の合計数を控除した数をいう。

「請求対象普通株式総数」とは、A種優先株主が当該A種転換請求日に転換請求したA種優先株式の総数について転換が行われたと仮定した場合における、当該転換請求により交付される普通株式の総数をいう。

(3) 取得請求により交付する普通株式数の算定方法

A種優先株式1株の取得と引換えに交付する当社の普通株式数は、次のとおりとする。

（算式）

A種優先株式1株の取得と引換えに交付する当社の普通株式数 = A ÷ B

A = 転換請求にかかるA種優先株式1株について、(i)払込金額相当額、()A種累積未払配当金相当額、及び()払込金額相当額に当該A種転換請求日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該A種転換請求日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率6.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）の和

B = 転換価額

当初転換価額

当初の転換価額は、払込期日のジャスダック証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の90%相当額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。

転換価額の修正

転換価額は、毎年4月末日及び10月末日（以下「修正日」という。）に、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）の90%相当額に修正されるものとし、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、かかる修正後の転換価額が、40円（以下「下限転換価額」という。但し、下記8.(3)に定める調整を受ける。）を下回った場合、下限転換価額を転換価額とし、その後本 に基づく修正は行われぬものとする。なお、上記30取引日の間に、下記8.(3)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記8.(3)に準じて調整される。）

転換価額の調整

(イ) A種優先株式の発行後、次のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により、転換価額を調整する。

(算式)

$$\text{調整後転換価額} = A \times (B + C \times D \div E) \div (B + C)$$

A = 調整前転換価額（調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額をいう。）

B = 既発行普通株式数 - 自己株式数（基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日、基準日がある場合は基準日における発行済普通株式数から自己株式数を控除した数をいう。）

C = 新発行・処分普通株式数

D = 1株あたりの払込金額・処分価額

E = 1株あたりの時価（調整後転換価額の適用の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）をいい、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記30取引日の間に、本 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、本 に準じて調整される。）

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。但し、下記()記載の証券（権利）の取得と引換え若しくは当該証券（権利）の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付、又は下記()記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。）、調整後転換価額は、払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、募集又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。無償割当ての場合、転換価額調整式Dにおける「1株あたりの払込金額・処分価額」は、0円とする。
- () 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後転換価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。本()において、転換価額調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の分割により増加する普通株式数を意味するものとし、転換価額調整式Dにおける「1株あたりの払込金額・処分価額」は、0円とし、転換価額調整式Bにおける「既発行普通株式数 - 自己株式数」は「既発行普通株式数」と読み替える。
- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式又は当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、調整後転換価額は、その払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのために基準日がある場合にはその日の最終に、発行される証券（権利）の全額が、最初に取得される又は取得させることができる取得価額で取得されたものとみなして（当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）の場合、更に当該新株予約権の全てがその日に有効な行使価額で行使されたものとみなして）、その払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのために基準日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該取得又は行使価額がその払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、当該取得又は行使価額が決定される日（本()において、以下「価額決定日」という。）に発行される証券（権利）の全額が当該取得価額で取得されたものとみなして（当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）の場合、更に当該新株予約権の全てが当該行使価額で行使されたものとみなして）、価額決定日の翌日以

降これを適用する。本()において「価額」とは、発行される証券(権利)の払込金額(新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)の場合、当該証券(権利)の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額との合計額)から取得又は行使に際して当該証券(権利)又は新株予約権の保有者に交付される普通株式以外の財産を控除した金額を交付される普通株式数で除した金額をいう。

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式、又は当会社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが、その日に有効な転換価額で行使されたものとみなして(当会社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして)、割当日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)の翌日以降、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該行使又は行使価額がその割当日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、当該行使又は行使価額が決定される日(本()において、以下「価額決定日」という。)に発行される全ての新株予約権が当該行使価額で行使されたものとみなして(当会社の普通株式の交付を請求することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして)、価額決定日の翌日以降これを適用する。本()において「価額」とは、発行される新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額からその行使又は取得に際して当該新株予約権又は株式の保有者に交付される普通株式以外の財産を控除した金額を交付される普通株式数で除した金額をいう。

- () 株式の併合により普通株式数を変更する場合、調整後転換価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。本()において、転換価額調整式Dにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の併合により減少する普通株式数を負の値で表示し、転換価額調整式Dにおける「1株あたりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

- (ロ) 上記(イ)において、当該各行為にかかる基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会における一定の事項(但し、上記(イ)()については、剰余金の額を減少して、資本金又は資本準備金の額を増加することを含む。)に関する承認決議を条件としている場合、調整後転換価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

- (ハ) 上記(イ)に掲げる場合のほか、以下のいずれかに該当する場合には、当会社取締役が判断する合理的な取得価額に変更される。

合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当会社の発行済普通株式の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額の調整事由が2つ以上相相して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき1株あたりの時価が他方の事由によって影響されているとき。

- (二) 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ホ) 転換価額調整式により算出される調整後転換価額と調整前転換価額の差額が1円未満の場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

9. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当会社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式についての株式の分割又は併合を行わない。当会社は、A種優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成19年11月29日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成21年8月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年10月31日) |
|--|------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 3,607(注)1 | 3,607(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 360,700 | 360,700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株につき107 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年11月6日から 平成25年11月5日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 107 資本組入額 54 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡に際しては、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式の無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権の割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権の内容は、次のとおりであります。

甲種新株予約権

平成20年11月27日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成21年8月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年10月31日) |
|--|--------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 918 | 918 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 918,000 | 918,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株につき83 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年12月25日から 平成27年12月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 83 資本組入額 42 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡制限は定めない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注) 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

2 新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式918,000株とする(新株予約権1個当りの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は1,000株とする。)、但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第4項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第4項第(1)号乃至第(3)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第4項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当りの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初、払込期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)の90%相当額の1円未満の端数を切り捨てた金額とする。

4 行使価額の調整

- (1) 新株予約権の発行後、次のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により、行使価額を調整する。

（算式）

$$\text{調整後行使価額} = A \times (B + C \times D \div E) \div (B + C)$$

A = 調整前行使価額（調整後行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額をいう。）

B = 既発行普通株式数 - 自己株式数（基準日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日、基準日がある場合は基準日における発行済普通株式数から自己株式数を控除した数をいう。）

C = 新発行・処分普通株式数

D = 1株当りの払込金額・処分価額

E = 1株当りの時価（調整後行使価額の適用の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）をいい、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記30取引日の間に、本第4項に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、本第4項に準じて調整される。）

行使価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。但し、下記記載の証券（権利）の取得と引換え若しくは当該証券（権利）の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付、又は下記記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。）、調整後行使価額は、払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、募集又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。無償割当ての場合、行使価額調整式Dにおける「1株当りの払込金額・処分価額」は、0円とする。

株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。本において、行使価額調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の分割により増加する普通株式数を意味するものとし、行使価額調整式Dにおける「1株当りの払込金額・処分価額」は、0円とし、行使価額調整式Bにおける「既発行普通株式数 - 自己株式数」は「既発行普通株式数」と読み替える。

行使価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社普通株式又は当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、調整後行使価額は、その払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのために基準日がある場合にはその日の最終に、発行される証券（権利）の全額が、最初に取得される又は取得させることができる取得価額で取得されたものとみなして（当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）の場合、さらに当該新株予約権の全てがその日に有効な行使価額で行使されたものとみなして）、その払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのために基準日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該取得又は行使価額がその払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後行使価額は、当該取得又は行使価額が決定される日（本において、以下「価額決定日」という。）に発行される証券（権利）の全額が当該取得価額で取得されたものとみなして（当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）の場合、さらに当該新株予約権の全てが当該行使価額で行使されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本において「価額」とは、発行される証券（権利）の払込金額（新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）の場合、当該証券（権利）の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額との合計額）から取得又は行使に際して当該証券（権利）又は新株予約権の保有者に交付される普通株式以外の財産を控除した金額を交付される普通株式数で除した金額をいう。

行使価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社普通株式、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、調整後行使価額は、かかる新株予約権の割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが、その日に有効な行使価額で行使されたものとみなして（当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、さらに当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして）、割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該行使又は行使価額がその割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後行使価額は、当該行使又は行使価額が決定される日（本において、以下「価額決定日」という。）に発行される全ての新株予約権が当該行使価額で行使されたものとみなして（当社普通株式の交付を請求することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、さらに当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本において「価額」とは、発行される新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額からその行使又は取得に際して当該新株予約権又は株式の保有者に交付される普通株式以外の財産を控除した金額を交付される普通株式数で除した金額をいう。

株式の併合により普通株式数を変更する場合、調整後行使価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。本において、行使価額調整式Dにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の併合により減少する普通株式数を負の値で表示し、行使価額調整式Dにおける「1株当りの払込金額・処分価額」は、0円とする。

- (2) 上記第(1)号において、当該各行為にかかる基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項（但し、上記第(1)号については、剰余金の額を減少して、資本金又は資本準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- (3) 上記第(1)号に掲げる場合のほか、以下のいずれかに該当する場合には、当社取締役が判断する合理的な行使価額に変更される。

合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転又は会社分割のために行使価額の調整を必要とするとき、その他当社の発行済普通株式の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に関して使用すべき1株当りの時価が他方の事由によって影響されているとき。

- (4) 行使価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (5) 行使価額調整式により算出される調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満の場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成18年3月1日 (注)1 | 7,156,000 | 7,156,000 | 1,005,120 | 1,005,120 | 2,087,507 | 2,087,507 |
| 平成19年1月5日 (注)2 | | 7,156,000 | | 1,005,120 | 300,000 | 1,787,507 |
| 平成19年7月9日 (注)3 | 700,000 | 7,856,000 | 206,500 | 1,211,620 | 206,500 | 1,994,007 |
| 平成20年12月25日 (注)4 | 150,000 | 8,006,000 | 750,000 | 1,961,620 | 750,000 | 2,744,007 |
| 平成21年1月5日 (注)5 | | 8,006,000 | | 1,961,620 | 1,000,000 | 1,744,007 |

(注) 1 設立に伴う増加であります。

2 平成18年11月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

3 発行済株式総数の増加及び資本金の増加並びに資本準備金の増加は、第三者割当増資によるものであります。第三者割当増資の概要は下記の通りであります。

発行新株式数： 普通株式 700,000株

発行価額： 1株につき金590円

発行価額の総額： 413,000千円

資本組入額： 1株につき金295円

割当先及び割当株式数：小川 惣司 700,000株

払込日： 平成19年7月9日

4 (A種優先株式) 第三者割当：発行価額1株につき10,000円、資本組入額1株につき5,000円

割当先 エムエイチメザニン投資事業有限責任組合

5 資本準備金の減少はその他資本剰余金への振替1,000,000千円によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|----|-----------|----------------------|-----|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 14 | 11 | 22 | 11 | | 1,479 | 1,537 | |
| 所有株式数 (単元) | | 9,665 | 357 | 4,121 | 4,718 | | 59,696 | 78,557 | 300 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 12.3 | 0.46 | 5.25 | 6.01 | | 75.98 | 100.00 | |

A種優先株式

平成21年8月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | | | 1 | | | | 1 | |
| 所有株式数(単元) | | | | 1,500 | | | | 1,500 | |
| 所有株式数の割合(%) | | | | 100.00 | | | | 100.00 | |

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成21年8月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|----------------|------------------------|
| 吉川 隆 | 広島県広島市西区 | 3,948 | 49.32 |
| 白根 学 | 東京都中央区 | 380 | 4.75 |
| 株式会社ヤマダ電機 | 群馬県高崎市栄町1番1号 | 300 | 3.75 |
| 株式会社もみじ銀行 | 広島県広島市中区胡町1番24号 | 240 | 3.00 |
| BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LONDON A/C CAYMAN CLIENTS (常任代理人 スタンダードチャータード銀行) | 1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM | 204 | 2.56 |
| 吉川 恵子 | 広島県広島市西区 | 204 | 2.55 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 197 | 2.46 |
| ウエストホールディングス社員持株会 | 広島県広島市西区楠木町1丁目15-24 | 182 | 2.27 |
| エムエイチメザニン投資事業有限責任組合 | 東京都千代田区丸の内2丁目3番2号 郵船ビルディング | 150 (150) | 1.87 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟 | 142 | 1.77 |
| 計 | | 5,948 (150) | 74.30 |

(注) 1. 所有株式数の()内は内書きでA種優先株式数であります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、全て信託業務に係るものです。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の持株数は、全て信託業務に係るものです。

所有議決権数別

平成21年8月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有議決権数 (個) | 総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%) |
|---|---|---------------|-------------------------------------|
| 吉川 隆 | 広島県広島市西区 | 39,484 | 50.26 |
| 白根 学 | 東京都中央区 | 3,800 | 4.84 |
| 株式会社ヤマダ電機 | 群馬県高崎市栄町1-1 | 3,000 | 3.82 |
| 株式会社もみじ銀行 | 広島県広島市中区胡町1番24号 | 2,403 | 3.06 |
| BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LONDON A/C CAYMAN CLIENTS (常任代理人 スタンダードチャータード銀行) | 1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM | 2,049 | 2.61 |
| 吉川 恵子 | 広島県広島市西区 | 2,040 | 2.60 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 1,971 | 2.51 |
| ウエストホールディングス社員持株会 | 広島県広島市西区楠木町1丁目15-24 | 1,820 | 2.32 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟 | 1,420 | 1.81 |
| 株式会社広島銀行 | 広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8 | 1,200 | 1.53 |
| 計 | | 59,187 | 75.34 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|--------------------------------------|
| 無議決権株式 | A種優先株式 150,000 | | 「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,855,700 | 78,557 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 300 | | |
| 発行済株式総数 | 8,006,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 78,557 | |

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| | | | | | |
| 計 | | | | | |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第1回新株予約権

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成19年11月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役及び監査役 10名、当社の従業員 53名、 子会社の役員及び従業員 147名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 400,000株(注)3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株につき107円(注)4 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権の割当てにかかる取締役会決議の日後2年経過した日から3年以内とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

(注)1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議。)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、上表「新株予約権の行使の条件」(1)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 なお、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設合併、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上表「株式の数」及び(注)3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)4で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)1に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

(注)2に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第2回新株予約権

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成21年11月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役、当社従業員、当社子会社の取締役、当社子会社の監査役、当社子会社の従業員 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 100,000株を上限とする。(注)3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)4 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権の割当てにかかる取締役会決議の日後2年経過した日から3年以内とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

(注)1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議。)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、上表「新株予約権の行使の条件」(1)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 なお、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 4 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ。）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。
- 新株予約権発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設合併、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上表「株式の数」及び(注)3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)4で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)1に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

(注)2に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を維持継続すると同時に、財務状況に応じた積極的な株主還元策を行うことを株主への利益配分の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成21年8月期の期末配当金につきましては、収益が回復したことにより1株当たり10円といたしました。また、A種優先株式につきましては、発行要領の定めに従い、1株につき600円といたしました。

なお、当社の定款には、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当金 (円) |
|-------------------------|--------|----------------|-----------------|
| 平成21年11月27日 定時株主総会決議 | 普通株式 | 78,560 | 10.00 |
| 平成21年11月27日 定時株主総会決議 | A種優先株式 | 61,650 | 600.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成18年8月 | 平成19年8月 | 平成20年8月 | 平成21年8月 |
| 最高(円) | 989 | 689 | 606 | 1,133 |
| 最低(円) | 552 | 326 | 140 | 68 |

- (注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。
2. 上記の株価は、当社の普通株式に係るものであり、A種優先株式は非上場のため該当いたしません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 最高(円) | 201 | 198 | 258 | 472 | 700 | 1,133 |
| 最低(円) | 101 | 128 | 138 | 233 | 351 | 560 |

- (注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。
2. 上記の株価は、当社の普通株式に係るものであり、A種優先株式は非上場のため該当いたしません。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|--------------|-------|--------------|--|--|------|---------------|
| 代表取締役 会長 | | 吉川 隆 | 昭和25年4月8日生 | 昭和59年5月 平成18年3月 平成21年11月 | 西日本鐘商株式会社(現株式会社骨太住宅)を設立 代表取締役社長 株式会社ウエストホールディングス代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現任) | (注)2 | 普通株式 3,948 |
| 代表取締役 社長 | | 野口 昭 | 昭和16年11月19日生 | 昭和42年4月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成13年9月 平成17年7月 平成21年10月 11月 | 株式会社呉相互銀行(現株式会社もみじ銀行)入行 同行取締役就任 同行常務取締役就任 同行専務取締役就任 株式会社もみじホールディングス専務取締役就任 株式会社ウエストホールディングス顧問 経営企画室室長 代表取締役社長就任(現任) | (注)5 | 普通株式 1 |
| 代表取締役 専務 | | 土手 修 | 昭和37年8月24日生 | 昭和62年7月 平成18年3月 9月 平成20年10月 | 株式会社ウエスト(現株式会社骨太住宅)入社 株式会社ウエストホールディングス専務取締役就任 代表取締役専務就任(現任) 株式会社骨太住宅代表取締役社長就任 株式会社サンテック代表取締役社長就任(現任) | (注)2 | 普通株式 67 |
| 代表取締役 専務 | | 永島 歳久 | 昭和36年11月17日生 | 昭和63年4月 平成18年3月 9月 平成19年3月 11月 | 株式会社ウエスト(現株式会社骨太住宅)入社 株式会社ウエストホールディングス取締役就任 管理統括本部管掌 株式会社桜井ビルテクノ(現株式会社桜井エンジニアリング)代表取締役社長就任(現任) 代表取締役専務就任(現任) | (注)2 | 普通株式 55 |
| 常務取締役 | | 佐藤 廣之 | 昭和29年4月4日生 | 平成2年6月 平成18年3月 平成20年11月 平成21年7月 | 株式会社ウエスト(現株式会社骨太住宅)入社 株式会社ウエストホールディングス取締役就任 株式会社骨太住宅代表取締役社長就任 常務取締役就任(現任) 株式会社ヤマダ電機ソーラーエナジー代表取締役社長就任(現任) | (注)2 | 普通株式 40 |
| 常務取締役 | 管理統括 本部管掌 | 池田 直人 | 昭和26年4月5日生 | 平成15年11月 平成18年3月 9月 11月 平成20年11月 平成21年6月 | 株式会社ウエスト(現株式会社骨太住宅)入社 株式会社ウエストホールディングス広報・IR部執行役員部長 管理統括本部管掌(現任) 取締役就任 常務取締役就任(現任) 株式会社フォーバルエコシステム代表取締役副社長就任 | (注)2 | 普通株式 4 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|--------------|--|--|------|---------------|
| 常務取締役 | | 竜崎 浩一 | 昭和36年3月10日生 | 平成12年9月 平成18年3月 平成19年11月 平成20年11月 平成21年9月 | 株式会社ウエスト(現株式会社骨太住宅)入社 株式会社ウエストホールディングス執行役員部長 株式会社ウエストホールディングス取締役就任 常務取締役就任(現任) 株式会社骨太住宅代表取締役社長就任(現任) | (注)2 | 普通株式 5 |
| 取締役 | | 佐々部 宏 | 昭和27年7月15日生 | 平成16年5月 平成19年11月 平成21年11月 | 株式会社ウエストホールディングス入社 株式会社ハウスクエア代表取締役社長就任(現任) 取締役就任(現任) | (注)5 | 普通株式 |
| 常勤監査役 | | 木村 克彦 | 昭和16年1月2日生 | 昭和34年3月 平成4年1月 平成7年11月 平成18年3月 | 株式会社呉相互銀行(現株式会社もみじ銀行)入行 同行竹原支店長 株式会社ウエスト(現株式会社骨太住宅)入社 株式会社ウエストホールディングス常勤監査役就任(現任) | (注)3 | 普通株式 10 |
| 監査役 | | 宇野 勝詞 | 昭和18年6月1日生 | 昭和50年3月 昭和51年6月 平成4年6月 平成18年3月 | 税理士登録 宇野勝詞税理士事務所を設立 所長就任(現任) 株式会社宇野会計事務所 代表取締役就任(現任) 株式会社ウエストホールディングス監査役就任(現任) | (注)3 | 普通株式 22 |
| 監査役 | | 渡部 邦昭 | 昭和22年12月15日生 | 昭和51年3月 12月 12月 昭和54年4月 昭和57年10月 平成18年11月 | 弁護士登録(大阪弁護士会) 登録替え(広島弁護士会) 開原法律事務所入所 開原渡部法律事務所パートナー 渡部総合法律事務所を開設 所長就任(現任) 株式会社ウエストホールディングス監査役就任(現任) | (注)3 | 普通株式 |
| 監査役 | | 大畑 康壽 | 昭和26年8月28日生 | 昭和49年4月 平成14年4月 平成18年9月 平成20年3月 平成20年11月 | 株式会社富士銀行入行(現みずほフィナンシャルグループ) みずほコーポレートアドバイザー株式会社代表取締役社長 みずほキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役COO 同社 代表取締役社長就任(現任) 株式会社ウエストホールディングス監査役就任(現任) | (注)4 | 普通株式 |
| 計 | | | | | | | 4,157 |

(注) 1 監査役である宇野勝詞、渡部邦昭、大畑康壽の3氏は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 平成20年11月27日開催の定時株主総会の締結の時から2年間であります。
- 3 平成18年11月28日開催の定時株主総会の締結の時から4年間であります。
- 4 平成20年11月27日開催の定時株主総会の締結の時から4年間であります。
- 5 平成21年11月27日開催の定時株主総会の締結の時から1年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

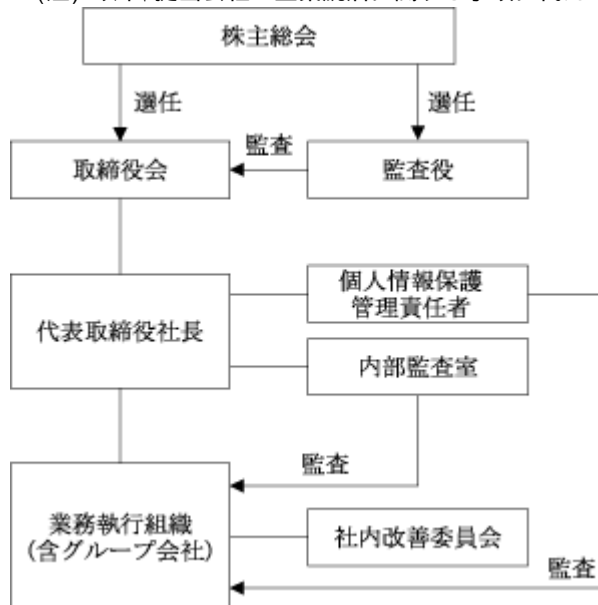
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は事業運営に当たって、コーポレート・ガバナンスの充実を企業の社会的責任として自覚するとともに、社会的価値を高める経営の最重要課題のひとつとして認識しております。コーポレート・ガバナンスの充実を図ることによってリスク管理を徹底し、企業価値を高めていくことが、株主の皆様をはじめとする当社のステークホルダーに対する責務であるとの考えに基づき、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンスの遵守に取り組んでおります。

また、当社は、平成18年3月以降株式移転により持株会社となりました。これは、事業子会社の取締役に業務執行権限を付与し執行責任を明確にするとともに、当社取締役は各子会社の執行状況を監督統制する仕組みを具体的に実現したものであり、コーポレート・ガバナンスの実効性を組織面から担保するものであります。

なお、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制（概念）は下図のとおりであります。

(注) 以下、提出会社の企業統治に関する事項に代えて、連結会社の企業統治に関する事項を記載しております。



(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

当社の取締役会は、平成21年11月27日現在、代表取締役4名、常勤取締役4名の計8名で構成されており、毎月1回「定例取締役会」を開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行っております。また、意思決定に至るまでの背景やプロセスを十分に説明し、業務執行に反映させる場として、グループ経営幹部会議、各部署責任者会議を毎月開催しております。

監査役は4名であり、内3名は社外監査役であります。

内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針について決議しておりますので、以下にその概要を要約いたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部統制システムの構築とグループ全体の法令及び定款遵守に対する体制の確立に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び文書管理規程その他社内規定に基づいて適切に管理を行うとともに、取締役及び監査役からの閲覧要請については速やかに対応する。
3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
リスク管理は一義的には各現業部門にて行い、グループ各部門のリスク分析及び対策の実施状況等を各部門の責任者が出席する「経営会議」において監視する。
内部監査部門は、各部門におけるリスク管理体制を監査し経営層に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の意思決定を行う。親会社は、取締役会規程及び職務権限規程等の意思決定に関する規則を整備することにより、子会社取締役に付与された業務執行権限の明確化を図り、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制を構築する。

経営管理として月次予算制度の運用を徹底し、職務の執行を効率的に行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款及び社内規則等を遵守した行動をとるための周知徹底と遵守の推進を図るとともに、これらに違反する行為などが行われていることを知り得た場合、公益通報として通報相談を受け付ける社内通報窓口を設ける。

定期的に内部監査を実施し、その結果を非監査部門及び経営層に報告する。

6. 当社並びに子会社からなる企業集団における適切な管理体制を確保するための体制

持株会社として、グループ会社共通の会社理念に基づいた各社の統制環境の整備、啓蒙、各社事業の状況に関する定期的な報告聴取と諸問題についての事前協議を行う。

内部監査部門は、グループ会社の業務遂行状況等を監査する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制（使用人の取締役からの独立性に関する事項を含む。）

監査役が使用人を求めた場合は速やかに設置する。当該使用人の指揮命令権は監査役にあり、取締役からは、指揮命令を受けない独立性を確保する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

法令が定める事項のほか会社が定めた事項を監査役の求めに応じて報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役、会計監査人、グループ事業会社監査役、内部監査室との定期的な会合を実施し、会社の運営に関する意見の交換を行い、意思の疎通を図る。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門の人員は2名であります。内部監査は、内部統制が組織内の隅々まで行き届いているかをチェックするために、社長直轄の組織である内部監査室が監査計画に従って、内部監査を実施し、内部統制に取り組んでおります。

監査役は親会社及び子会社の内部監査室の監査結果について、内部監査室より定期的に報告を受けております。さらに、取締役会等重要な会議への出席のほか、監査法人との連携も行っており、取締役の業務執行全般に亘り、監視する体制を整えております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は3名を選任しており、この監査役の内1名は平成21年8月31日現在で当社株式を22,800株（持株比率0.29%）保有しておりますが、3名とも当社との特段の利害関係はありません。

(2) 役員報酬

当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

| | | |
|-------|------------|-----------|
| 役員報酬： | 取締役を支払った報酬 | 157,377千円 |
| | 監査役を支払った報酬 | 30,000千円 |
| | 計 | 187,377千円 |

(3) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

宮島 博和（九段監査法人）

杉山 一雄（九段監査法人）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

(4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、決議権を行使することができる株主の決議権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により毎年2月末の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 種類株式の発行

当社は、普通株式以外に議決権を有しないA種優先株式を発行しております。このA種優先株式は、資金調達の多様化及び資本の増強を図ることを目的として発行されたものであり、その詳細な内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式 (注) 4」に記載のとおりであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | | | 1 33,700 | 2 2,500 |
| 連結子会社 | | | 9,100 | |
| 計 | | | 42,800 | 2,500 |

1 あずさ監査法人 9,800千円
九段監査法人 23,900千円
2 あずさ監査法人 2,500千円

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の評価作業に関する専門的助言業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)及び前事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)及び当事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、九段監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

| | |
|--------------------------------|---------|
| 第3期連結会計年度の連結財務諸表及び第3期事業年度の財務諸表 | あずさ監査法人 |
| 第4期連結会計年度の連結財務諸表及び第4期事業年度の財務諸表 | 九段監査法人 |

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動監査公認会計士等
選任された監査法人の名称
九段監査法人
- (2) 当該異動の年月日
平成20年11月27日

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成20年8月31日) | 当連結会計年度 (平成21年8月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,960,837 | 2,029,712 |
| 受取手形及び売掛金 | 292,318 | 351,184 |
| 完成工事未収入金 | 946,140 | 2,819,700 |
| たな卸資産 | 3,187,208 | - |
| 商品 | - | 134,056 |
| 販売用不動産 | - | 581,712 |
| 仕掛販売用不動産 | - | 847,116 |
| 未成工事支出金 | - | 6,460 |
| 貯蔵品 | - | 5,221 |
| 繰延税金資産 | - | 208,866 |
| その他 | 1,158,236 | 731,913 |
| 貸倒引当金 | 145,095 | 160,304 |
| 流動資産合計 | 7,399,646 | 7,555,641 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,563,200 | 1,588,512 |
| 減価償却累計額 | 765,184 | 816,475 |
| 建物及び構築物(純額) | 798,016 | 772,036 |
| 土地 | 982,330 | 1,098,283 |
| その他 | 501,381 | 501,044 |
| 減価償却累計額 | 413,462 | 421,750 |
| その他(純額) | 87,918 | 79,294 |
| 有形固定資産合計 | 1,868,264 | 1,949,614 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 831,223 | 915,248 |
| その他 | 21,648 | 19,447 |
| 無形固定資産合計 | 852,872 | 934,696 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 471,360 | 382,580 |
| 長期貸付金 | 332,126 | 222,763 |
| その他 | 1,610,730 | 1,212,173 |
| 貸倒引当金 | 586,575 | 562,177 |
| 投資その他の資産合計 | 1,827,641 | 1,255,339 |
| 固定資産合計 | 4,548,778 | 4,139,651 |
| 資産合計 | 11,948,425 | 11,695,292 |

| | 前連結会計年度 (平成20年8月31日) | 当連結会計年度 (平成21年8月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 6 426,567 | 27,638 |
| 買掛金 | 9,940 | 2,900 |
| 工事未払金 | 1,769,963 | 3,471,299 |
| 短期借入金 | 1, 3 3,515,399 | 1, 3 1,859,305 |
| 未払法人税等 | 108,874 | 66,231 |
| 賞与引当金 | 23,311 | 25,358 |
| その他 | 1,231,775 | 1,174,119 |
| 流動負債合計 | 7,085,831 | 6,626,854 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 3,378,910 | 1 1,973,415 |
| 退職給付引当金 | 80,956 | 13,264 |
| その他 | 108,137 | 84,549 |
| 固定負債合計 | 3,568,004 | 2,071,228 |
| 負債合計 | 10,653,835 | 8,698,082 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,211,620 | 1,961,620 |
| 資本剰余金 | 918,848 | 949,848 |
| 利益剰余金 | 816,349 | 141,202 |
| 株主資本合計 | 1,314,118 | 3,052,671 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 94,588 | 93,138 |
| 評価・換算差額等合計 | 94,588 | 93,138 |
| 新株予約権 | - | 8,062 |
| 少数株主持分 | 75,060 | 29,613 |
| 純資産合計 | 1,294,589 | 2,997,209 |
| 負債純資産合計 | 11,948,425 | 11,695,292 |

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|------------|---|---|
| 売上高 | 27,375,012 | 20,848,663 |
| 売上原価 | 20,920,613 | ¹ 14,436,836 |
| 売上総利益 | 6,454,398 | 6,411,826 |
| 販売費及び一般管理費 | ^{2, 3} 5,906,958 | ^{2, 3} 5,648,939 |
| 営業利益 | 547,440 | 762,887 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 26,541 | 10,770 |
| 受取配当金 | 13,929 | 5,725 |
| 受取手数料 | - | 6,960 |
| その他 | 32,835 | 30,881 |
| 営業外収益合計 | 73,306 | 54,337 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 301,590 | 130,285 |
| 貸倒引当金繰入額 | 48,127 | 3,100 |
| 支払手数料 | 40,911 | - |
| 株式交付費 | - | 95,879 |
| その他 | 33,573 | 7,471 |
| 営業外費用合計 | 424,203 | 236,736 |
| 経常利益 | 196,543 | 580,489 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ⁴ 191 | ⁴ 11,464 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 98,068 |
| 投資有価証券売却益 | 13,000 | - |
| 会員権売却益 | 5,999 | - |
| 保険解約返戻金 | - | 32,733 |
| 特別利益合計 | 19,191 | 142,266 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ⁵ 33,717 | ⁵ 42,831 |
| 固定資産売却損 | ⁶ 5,927 | - |
| たな卸資産廃棄損 | 13,111 | 9,996 |
| 投資有価証券売却損 | 5,021 | 31,839 |
| 投資有価証券評価損 | 15,327 | 3,653 |
| 和解金 | ⁷ 45,050 | - |
| 訴訟関連損失 | - | ⁸ 100,746 |
| たな卸資産評価損 | 753,412 | ¹ 372,667 |
| 貸倒引当金繰入額 | 562,789 | 77,052 |
| 退職給付費用 | 4,700 | - |
| 貸倒損失 | 135,000 | - |
| 減損損失 | ⁹ 568,043 | - |
| 会員権売却損 | 2,589 | - |
| のれん償却額 | 404,848 | - |
| 特別損失合計 | 2,549,538 | 638,787 |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 2,333,803 | 83,967 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 86,668 | 63,170 |
| 法人税等調整額 | 78,700 | 213,383 |
| 法人税等合計 | 165,369 | 150,213 |
| 少数株主損失() | 358,724 | 4,372 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 2,140,447 | 238,553 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 1,211,620 | 1,211,620 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 750,000 |
| 当期変動額合計 | - | 750,000 |
| 当期末残高 | 1,211,620 | 1,961,620 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 918,848 | 918,848 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 750,000 |
| 欠損填補 | - | 718,999 |
| 当期変動額合計 | - | 31,000 |
| 当期末残高 | 918,848 | 949,848 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 1,481,217 | 816,349 |
| 当期変動額 | | |
| 欠損填補 | - | 718,999 |
| 剰余金の配当 | 157,120 | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 2,140,447 | 238,553 |
| 当期変動額合計 | 2,297,567 | 957,552 |
| 当期末残高 | 816,349 | 141,202 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 3,611,685 | 1,314,118 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 1,500,000 |
| 欠損填補 | - | - |
| 剰余金の配当 | 157,120 | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 2,140,447 | 238,553 |
| 当期変動額合計 | 2,297,567 | 1,738,553 |
| 当期末残高 | 1,314,118 | 3,052,671 |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 35,490 | 94,588 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 59,098 | 1,450 |
| 当期変動額合計 | 59,098 | 1,450 |
| 当期末残高 | 94,588 | 93,138 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 35,490 | 94,588 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 59,098 | 1,450 |
| 当期変動額合計 | 59,098 | 1,450 |
| 当期末残高 | 94,588 | 93,138 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 8,062 |
| 当期変動額合計 | - | 8,062 |
| 当期末残高 | - | 8,062 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 710,832 | 75,060 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 635,771 | 45,446 |
| 当期変動額合計 | 635,771 | 45,446 |
| 当期末残高 | 75,060 | 29,613 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 4,287,027 | 1,294,589 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 1,500,000 |
| 欠損填補 | - | - |
| 剰余金の配当 | 157,120 | - |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 2,140,447 | 238,553 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 694,869 | 35,933 |
| 当期変動額合計 | 2,992,437 | 1,702,620 |
| 当期末残高 | 1,294,589 | 2,997,209 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 2,333,803 | 83,967 |
| 減価償却費 | 161,171 | 151,103 |
| のれん償却額 | 606,036 | 247,413 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 23,078 | 2,047 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 609,859 | 9,188 |
| 受取利息及び受取配当金 | 40,471 | 16,496 |
| 支払利息 | 301,590 | 130,285 |
| 株式交付費 | - | 95,879 |
| たな卸資産廃棄損 | 13,111 | - |
| 貸倒損失 | 135,000 | - |
| たな卸資産評価損 | 753,412 | - |
| 固定資産売却損益(は益) | 191 | 11,464 |
| 会員権売却損益(は益) | 5,927 | - |
| 固定資産除却損 | 33,717 | 42,831 |
| 減損損失 | 568,043 | - |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 7,978 | 31,839 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 245,519 | 1,932,425 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 2,737,916 | 1,418,521 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 128,369 | 127,521 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 194,053 | 1,295,367 |
| 未成工事受入金の増減額(は減少) | 597,138 | 101,817 |
| 未払金の増減額(は減少) | 46,041 | 216,791 |
| 前受金の増減額(は減少) | 798,184 | 77,822 |
| その他 | 551,725 | 80,447 |
| 小計 | 1,707,010 | 1,774,801 |
| 利息及び配当金の受取額 | 18,848 | 35,848 |
| 利息の支払額 | 305,550 | 127,471 |
| 法人税等の還付額 | - | 8,052 |
| 法人税等の支払額 | 51,104 | 110,367 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,369,205 | 1,580,863 |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の売却による収入 | 115,189 | 73,870 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 234,410 | 11,667 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 58,449 | 25,402 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 90,323 | 28,029 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 114 | 215 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 914,078 |
| 定期預金の預入による支出 | 782,832 | 194,000 |
| 預り保証金の返還による支出 | 141,283 | 35,218 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 89,818 | 116,478 |
| 短期貸付金の回収による収入 | 90,560 | 72,468 |
| 短期貸付けによる支出 | 409,414 | 37,627 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 140,434 | 203,326 |
| 長期貸付けによる支出 | 221,059 | 93,963 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 2 ² 125,060 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | 4 ⁴ 27,874 | - |
| 事業譲受による支出 | 3 ³ 700,000 | 3 ³ 100,000 |
| 子会社株式の取得による支出 | 70,000 | 276,000 |
| その他 | 5,073 | 37,235 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,144,168 | 503,617 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金を増減額（は減少） | 4,603,643 | 590,000 |
| 長期借入れによる収入 | 6,950,354 | 605,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,535,109 | 3,076,588 |
| 株式の発行による収入 | - | 1,404,120 |
| 新株予約権の発行による収入 | - | 6,426 |
| 配当金の支払額 | 156,792 | 268 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,345,191 | 1,651,310 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 3,120,154 | 433,170 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,461,963 | 1,341,808 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 ¹ 1,341,808 | 1 ¹ 1,774,978 |

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

| 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|----------|----------|----------|-----|--------|--------|--------|------|-------|-------|-------|------|-----|-------|-------|
| <p>当社グループでは現在、事業の再構築に取り組んでおり、コアとなる住宅リフォーム事業以外の土地・建物開発事業や土木事業からの完全撤退並びに大幅な事業縮小を図る過程において、特別損失25億49百万円を計上したことから当期純損失は21億40百万円となり、連結純資産額は12億94百万円へと大幅に減少いたしました。</p> <p>この重要な当期純損失の計上により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループでは、当該状況を解消するため、資本増強を行うとともに「中期経営計画」を策定し実現に向けて努力しております。</p> <p>(1) 優先株式及び新株予約権の発行</p> <p>当社としては、早期に自己資本を充実させることにより、強固な財務体質及び安定した経営基盤を構築することが必要であると考え、平成20年10月10日付で、みずほキャピタルパートナーズ(株)(みずほコーポレート銀行50%、みずほキャピタル(株)50%出資会社)が運営、管理するMHメザニン投資事業有限責任組合との間で、株式投資に関する基本協定書(以下「基本協定」といいます。)を締結いたしました。また、平成20年11月4日開催の取締役会及び平成20年11月27日開催の株主総会において同基本協定に基づく優先株式及び新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>株式投資の形態としては、優先株式(調達資金の上限額15億円)及び新株予約権(募集新株予約権の総数918個)の発行が予定されており、その内容は(重要な後発事象)に記載のとおりであります。</p> <p>現時点では、優先株式・新株予約権発行等の諸手続にも特段の支障が見られず、高い信用力のある出資者であることから、12月中の資金払込を確実にすべく今後とも努めてまいります。</p> <p>なお、基本協定上では、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象の開示の有無や株価の下限に関する特約条項は存在しておりません。</p> <p>取引金融機関との金融面での対立もなく、主力行からは継続的に金融支援を行う旨の回答を頂いております。貸借対照表日及び本日現在、財務活動に支障を来たす銀行借入金や工事未払金の債務不履行、新規融資の停止や既存融資の折り返し未済、財務制限条項への抵触による期限の利益の喪失、金利の減免や条件緩和(弁済猶予や期限の延長)の依頼等の事実は生じておりません。</p> <p>(2) 「中期経営計画」の策定と骨子</p> <p>基本協定書のベースとなる中期経営計画は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">21 / 8月期</th> <th style="text-align: center;">22 / 8月期</th> <th style="text-align: center;">23 / 8月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">売上高</td> <td style="text-align: center;">14,723</td> <td style="text-align: center;">17,155</td> <td style="text-align: center;">18,614</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業利益</td> <td style="text-align: center;">1,126</td> <td style="text-align: center;">1,292</td> <td style="text-align: center;">1,490</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">経常利益</td> <td style="text-align: center;">976</td> <td style="text-align: center;">1,143</td> <td style="text-align: center;">1,341</td> </tr> </tbody> </table> | | | 21 / 8月期 | 22 / 8月期 | 23 / 8月期 | 売上高 | 14,723 | 17,155 | 18,614 | 営業利益 | 1,126 | 1,292 | 1,490 | 経常利益 | 976 | 1,143 | 1,341 |
| | 21 / 8月期 | 22 / 8月期 | 23 / 8月期 | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上高 | 14,723 | 17,155 | 18,614 | | | | | | | | | | | | | | |
| 営業利益 | 1,126 | 1,292 | 1,490 | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常利益 | 976 | 1,143 | 1,341 | | | | | | | | | | | | | | |

| 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|---|---|
| <p>当社グループでは、提携先顧客に対するメンテナンスと建物保全（屋根、外壁、耐震工事等）リフォームを得意とする㈱骨太住宅や太陽光発電・オール電化等環境対応リフォームを領域とする㈱サンテック、㈱ハウスケア等の住宅リフォーム事業に当社グループの経営資源を集中し、高付加価値商品の開発やさらなる生産性の向上を目指してまいります。</p> <p>中期経営計画の骨子は次のとおりであります。</p> <p>平成21年 8月期</p> <p>自己資本を充実するとともに有利子負債を削減（削減額約12億円）し、強固な財務体質及び安定した経営基盤を構築いたします。また、上記リフォーム中核3社の人員増強や拠点拡大、代理店拡充等を図るとともに、関西を地盤として全国にネットワークを有し、住宅・集合住宅・マンション・商業施設等を展開している大手住宅会社との間で、住宅リフォーム事業における本格的な業務提携関係を構築するための業務協働を行うことを予定しております。</p> <p>平成22年 8月期</p> <p>太陽光発電に対する政府の補助金制度等の普及促進政策をにらみ、㈱サンテックの売上高増強（前年度対比で10%）を図ります。また、1代理店当たりの売上効率を高めることにより、㈱ハウスケアの売上高を前年度対比で75%増加させるとともに、発泡TPUシートの商品化を実現してまいります。</p> <p>平成23年 8月期</p> <p>太陽光電池メーカーとの共同開発により家庭用太陽光発電モジュールのOEM化を実現することで商品の競争力を高めることにより、価格の低減化（政府の方針）が進行しても、㈱サンテックの売上高を前年度対比で10%の増加を図るとともに、自社施工体制を構築することにより、一定の利益水準を確保いたします。また、提携先住宅ストックを100万戸（平成20年 8月末現在74万戸）に拡充することにより、メンテナンスを軸とした建物保全リフォームの事業基盤を堅固なものいたします。さらに、中期経営計画の最終年度として、機動的な資金調達を可能とする財務体質を確立します。</p> <p>以上の「中期経営計画」を完遂することで、当社グループでは当該状況の解消に尽力してまいります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p> | |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) |
|----------------|--|--|
| 1 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社の数 ... 9社 連結子会社の名称 株式会社骨太住宅 株式会社ハウズドクター 株式会社ハウスケア 株式会社コアベーション 研究所 安芸マイホームサービス 株式会社 松本建設株式会社 株式会社桜井エンジニア リング 株式会社サンテック 株式会社明野住宅</p> <p>株式会社明野住宅は平成19年9月26日に当社が同社の発行済株式の100%を取得したため、当連結会計年度から連結の範囲に含まれることになりました。また、株式会社明野住宅の株式取得により同社の100%子会社である株式会社明野工務店も当連結会計年度から連結に含まれることになりました。ただし、株式会社明野工務店は、平成20年5月9日に株式会社明野住宅を存続会社として合併しております。</p> <p>株式会社イノベーションアライアンスは平成20年2月15日付で、株式会社コアベーション研究所へ社名変更いたしました。</p> <p>株式会社ディベックスは、平成20年4月16日に同社株式を全部売却したため、連結の範囲から除外しております。なお、下期首（平成20年3月1日）をみなし売却日としておりますので、上期の損益計算書を連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 非連結子会社はありません。</p> | <p>(1) 連結子会社の数 ... 9社 連結子会社の名称 株式会社骨太住宅 株式会社ハウスケア 株式会社サンテック 株式会社明野住宅 株式会社イノベーション アライアンス 株式会社ハウズドクター 株式会社桜井エンジニア リング 安芸マイホームサービス 株式会社 松本建設株式会社</p> <p>株式会社コアベーション研究所は平成21年4月16日付で、株式会社イノベーションアライアンスへ社名変更いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 同左</p> |
| 2 持分法の適用に関する事項 | <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> | <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日) |
|-------------------------|--|---|
| | <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 CONEX ASIA NETWORK株式会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社 及び関連会社の名称 大松有限会社 (持分法を適用しない理由) 大松有限会社は、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余 金(持分に見合う額)等からみて 持分法の対象から除いても連結財 務諸表に及ぼす影響が軽微であ り、かつ、全体としても重要性がな いため持分法の適用範囲から除外 しております。</p> | <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 CONEX ASIA NETWORK株式会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社 及び関連会社の名称 大松有限会社 株式会社フォーバルエコシステム 株式会社ヤマダ電機ソーラーエナ ジー (持分法を適用しない理由) 当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う 額)等からみて持分法の対象から 除いても連結財務諸表に及ぼす影 響が軽微であり、かつ、全体とし ても重要性がないため持分法の適用 範囲から除外しております。</p> |
| 3 連結子会社の事業年度等 に関する事項 | 連結子会社の決算日は、連結決算 日と一致しております。 | 同左 |
| 4 会計処理基準に関する事 項 | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方 法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)によっており ます。 時価のないもの 移動平均法による原価法によってお ります。 デリバティブ取引 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金、原材料、貯蔵品、商 品、販売用不動産、仕掛不動産 個別法による原価法によっており ます。</p> | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方 法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金、原材料、貯蔵品、商 品、販売用不動産、仕掛不動産 主として個別法による原価法(貸 借対照表額については、収益性の 低下に基づく簿価切り下げの方 法)により算定しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の 評価に関する会計基準」(企業会 計基準第9号平成18年7月5 日)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益 が144,659千円、税金等調整前当期 純利益が517,327千円減少してお ります。 なお、セグメント情報に与える影 響は、当該個所に記載しておりま す。</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日) | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--|--|--------|------|--------|---------|--------|--|----|--------|--------|--------|-----------|--------|
| | <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>9年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から、残存簿価を5年間で均等償却する方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> | 建物 | 7年～50年 | 機械装置 | 9年～15年 | 工具器具・備品 | 2年～20年 | <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 (イ) リース資産以外の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。</p> <p>(ロ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零として算定する方法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> | 建物 | 7年～50年 | 機械及び装置 | 9年～15年 | 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
| 建物 | 7年～50年 | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置 | 9年～15年 | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具・備品 | 2年～20年 | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 7年～50年 | | | | | | | | | | | | | |
| 機械及び装置 | 9年～15年 | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日) |
|----|--|---|
| | <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の補修費用に備えるため、過年度の実績補修費用のうち当社グループの負担となった金額を基礎に補修見込相当額を見積り計上することとしております。</p> <p>なお、当連結会計年度末の残高はありません。</p> <p>退職給付引当金 一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付引当金の設定は簡便法によっております。</p> <p>(追加情報) 連結子会社である松本建設株式会社は、平成19年10月に適格年金制度から中小企業退職金共済制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。これに伴う損益の影響額は特別損失の退職給付費用に計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付引当金の設定は簡便法によっております。</p> <p>(5)</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日) |
|--|---|---|
| <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> | <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。 ヘッジ方針 金利スワップ取引の目的と範囲を限定し、投機目的やトレーディング目的のために、これを利用しない方針であります。 ヘッジ有効性の評価 金利スワップについては特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上は、原則として工事完成基準によっております。ただし、一部の連結子会社において、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を採用しております。 工事進行基準によった完成工事高は次の通りです。 完成工事高 1,850,435千円 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> | <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上は、原則として工事完成基準によっております。ただし、一部の連結子会社において、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を採用しております。 工事進行基準によった完成工事高は次の通りです。 完成工事高 613,168千円 消費税及び地方消費税の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左 同左</p> <p>のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。 負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>同左</p> |

【会計方針の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) |
|--|---|
| | <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これによる影響額はありません。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> |

【表示方法の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) |
|--|---|
| | <p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「販売用不動産」「仕掛販売用不動産」「未成工事支出金」「貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「販売用不動産」「仕掛販売用不動産」「未成工事支出金」「貯蔵品」は、それぞれ113,744千円、277,213千円、2,439,141千円、349,397千円、7,712千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において独立掲記していた「売上高」の内訳(1 完成工事高)(2 戸建住宅売上高)(3 土地・建物開発売上高)(4 土木売上高)(5 その他売上高)は、EDINETへのXBRL導入を契機に表示科目を検討した結果、当連結会計年度において「売上高」に統合した。</p> <p>前連結会計年度の(1 完成工事高)(2 戸建住宅売上高)(3 土地・建物開発売上高)(4 土木売上高)(5 その他売上高)はそれぞれ11,290,863千円、3,467,540千円、10,745,697千円、1,758,902千円、112,007千円であり、当連結会計年度の(1 完成工事高)(2 戸建住宅売上高)(3 土地・建物開発売上高)(4 土木売上高)(5 その他売上高)はそれぞれ16,939,273千円、1,458,832千円、1,307,775千円、1,050,026千円、92,755千円である。</p> <p>また、前連結会計年度において独立掲記していた「売上原価」の内訳(1 完成工事原価)(2 戸建住宅売上原価)(3 土地・建物開発売上原価)(4 土木売上原価)(5 その他売上原価)は、EDINETへのXBRL導入を契機に表示科目を検討した結果、当連結会計年度において「売上原価」に統合した。</p> <p>前連結会計年度の(1 完成工事原価)(2 戸建住宅売上原価)(3 土地・建物開発売上原価)(4 土木売上原価)(5 その他売上原価)はそれぞれ6,490,041千円、2,954,682千円、9,862,419千円、1,597,808千円、15,661千円であり、当連結会計年度の(1 完成工事原価)(2 戸建住宅売上原価)(3 土地・建物開発売上原価)(4 土木売上原価)(5 その他売上原価)はそれぞれ10,919,891千円、1,443,309千円、1,095,564千円、930,616千円、47,454千円である。</p> |

【追加情報】

| 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|---|--|
| | (販売用不動産の保有目的の変更) 当連結会計年度において、当社グループの一部の販売用不動産の保有目的を変更し、建物23,450千円、土地144,550千円に振替えております。 |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (平成21年 8月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------------|-----------|-------|-------------|----|-----------|----|-----------|--------|-----------|----|-------------|-------|-----------|-------|-------------|----|-------------|--|------|-----------|--------|----------|----------|-----------|----|-----------|----|-----------|--------|-----------|--------|-----------|----|-------------|-------|-----------|-------|-------------|----|-------------|
| <p>1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p>(担保資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">374,609千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">2,200,245千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">236,663千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">461,998千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">353,790千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">3,627,307千円</td></tr> </table> <p>なお関係会社株式は連結財務諸表上相殺消去しております。</p> <p>(担保付債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">643,873千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">2,556,710千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">3,200,583千円</td></tr> </table> | 定期預金 | 374,609千円 | たな卸資産 | 2,200,245千円 | 建物 | 236,663千円 | 土地 | 461,998千円 | 関係会社株式 | 353,790千円 | 合計 | 3,627,307千円 | 短期借入金 | 643,873千円 | 長期借入金 | 2,556,710千円 | 合計 | 3,200,583千円 | <p>1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p>(担保資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">143,711千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td style="text-align: right;">18,927千円</td></tr> <tr><td>仕掛販売用不動産</td><td style="text-align: right;">844,000千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">203,804千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">549,300千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">311,877千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">353,790千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">2,425,410千円</td></tr> </table> <p>なお関係会社株式は連結財務諸表上相殺消去しております。</p> <p>(担保付債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">715,369千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">1,581,664千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">2,297,033千円</td></tr> </table> | 定期預金 | 143,711千円 | 販売用不動産 | 18,927千円 | 仕掛販売用不動産 | 844,000千円 | 建物 | 203,804千円 | 土地 | 549,300千円 | 投資有価証券 | 311,877千円 | 関係会社株式 | 353,790千円 | 合計 | 2,425,410千円 | 短期借入金 | 715,369千円 | 長期借入金 | 1,581,664千円 | 合計 | 2,297,033千円 |
| 定期預金 | 374,609千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| たな卸資産 | 2,200,245千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 236,663千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 461,998千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社株式 | 353,790千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 3,627,307千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入金 | 643,873千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期借入金 | 2,556,710千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 3,200,583千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期預金 | 143,711千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売用不動産 | 18,927千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 仕掛販売用不動産 | 844,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 203,804千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 549,300千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券 | 311,877千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社株式 | 353,790千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 2,425,410千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入金 | 715,369千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期借入金 | 1,581,664千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 2,297,033千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 偶発債務</p> <p>連結子会社である株式会社骨太住宅は、平成19年3月12日に締結した不動産売買契約についてこの事務処理を委託した弁護士錦織淳氏から弁護士報酬に関する訴訟が提起され、平成20年5月30日東京地方裁判所より3億円および金利を支払う趣旨の判決を受けております。</p> <p>株式会社骨太住宅はこの判決を不服として平成20年6月2日に東京高等裁判所に対して控訴状を提出し受理されております。</p> <p>現在係争中であり、訴訟の結果については未確定であります。</p> | <p>2.</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前連結会計年度 (平成20年8月31日) | 当連結会計年度 (平成21年8月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------|-------------|--|-------------|---------|-----------|--|---------|-------------|--------|-----------|-----|-----------|
| <p>3. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,490,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>110,000千円</td> </tr> </table> | 当座貸越極度額 | 1,600,000千円 | 借入実行残高 | 1,490,000千円 | 差引額 | 110,000千円 | <p>3. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>910,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>390,000千円</td> </tr> </table> | 当座貸越極度額 | 1,300,000千円 | 借入実行残高 | 910,000千円 | 差引額 | 390,000千円 |
| 当座貸越極度額 | 1,600,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 1,490,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 110,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 当座貸越極度額 | 1,300,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 910,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 390,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| <p>4. 関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>2,851千円</td> </tr> </table> | 投資有価証券(株式) | 2,851千円 | <p>4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>8,000千円</td> </tr> </table> | 投資有価証券(株式) | 8,000千円 | | | | | | | | |
| 投資有価証券(株式) | 2,851千円 | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券(株式) | 8,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| <p>5. 投資その他の資産「その他投資その他の資産」のうち36,968千円は、錦織淳氏からの平成20年6月11日付債権仮差押命令申立書により、仮差押命令が執行された銀行預金であります。</p> | 5. | | | | | | | | | | | | |
| <p>6. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>支払手形</td> <td>110,046千円</td> </tr> </table> | 支払手形 | 110,046千円 | 6. | | | | | | | | | | |
| 支払手形 | 110,046千円 | | | | | | | | | | | | |
| <p>7. 手形割引高及び裏書譲渡高 手形の裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td></td> <td>100,000千円</td> </tr> </table> | | 100,000千円 | 7. | | | | | | | | | | |
| | 100,000千円 | | | | | | | | | | | | |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|---|----------|-------|-----------|--|-------|-------------|----------|---|----------|----------|-------|-----------|---|----------|
| 1. | <p>1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table> <tr> <td>売上原価</td> <td>144,659千円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td></td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td>372,667千円</td> </tr> </table> | 売上原価 | 144,659千円 | 特別損失 | | たな卸資産評価損 | 372,667千円 | | | | | | | | | | |
| 売上原価 | 144,659千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別損失 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| たな卸資産評価損 | 372,667千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 販売費及び一般管理費の主な内容</p> <table> <tr> <td>従業員給与</td> <td>2,229,361千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>19,798千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>404,826千円</td> </tr> </table> | 従業員給与 | 2,229,361千円 | 賞与引当金繰入額 | 19,798千円 | 支払手数料 | 404,826千円 | <p>2. 販売費及び一般管理費の主な内容</p> <table> <tr> <td>従業員給与</td> <td>1,908,464千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>14,132千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>25,358千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>554,023千円</td> </tr> </table> | 従業員給与 | 1,908,464千円 | 貸倒引当金繰入額 | 14,132千円 | 賞与引当金繰入額 | 25,358千円 | 支払手数料 | 554,023千円 | | |
| 従業員給与 | 2,229,361千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 19,798千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払手数料 | 404,826千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員給与 | 1,908,464千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 14,132千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 25,358千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払手数料 | 554,023千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 研究開発費</p> <table> <tr> <td></td> <td>2,095千円</td> </tr> </table> | | 2,095千円 | <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 研究開発費</p> <table> <tr> <td></td> <td>143千円</td> </tr> </table> | | 143千円 | | | | | | | | | | | | |
| | 2,095千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 143千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4. 固定資産売却益の内訳 車輛運搬具</p> <table> <tr> <td></td> <td>191千円</td> </tr> </table> | | 191千円 | <p>4. 固定資産売却益の内訳 車輛運搬具 土地</p> <table> <tr> <td></td> <td>555千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,909千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,464千円</td> </tr> </table> | | 555千円 | | 10,909千円 | 計 | 11,464千円 | | | | | | | | |
| | 191千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 555千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 10,909千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 11,464千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>5. 固定資産除却損の内訳 建物 工具器具・備品 車輛運搬具 建物賃借権利金</p> <table> <tr> <td></td> <td>27,553千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,110千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>337千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>716千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33,717千円</td> </tr> </table> | | 27,553千円 | | 5,110千円 | | 337千円 | | 716千円 | 計 | 33,717千円 | <p>5. 固定資産除却損の内訳 建物 工具、器具及び備品</p> <table> <tr> <td></td> <td>34,376千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8,455千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,831千円</td> </tr> </table> | | 34,376千円 | | 8,455千円 | 計 | 42,831千円 |
| | 27,553千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5,110千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 337千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 716千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 33,717千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 34,376千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 8,455千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 42,831千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---------|----|---------|---------|------|---|---------|----|----|----|-------|--|-----|-----|-----------|---|-----------|--|
| <p>6. 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,939千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,902千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">85千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,927千円</td> </tr> </table> <p>7. 和解金は、取引先及び業務委託先との係争の和解に伴う和解金の支払いであります。</p> <p>8.</p> <p>9. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市中区</td> <td></td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 連結子会社松本建設株式会社において、事業譲受時に策定した事業計画について、当初想定した収益が見込めなくなったことから、同社ののれんを全額減損損失として認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">568,043千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">568,043千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産グルーピングの方法 資産グループは原則として事業の種類別セグメント単位とし、のれんについては、会社別若しくは事業別単位で資産グループとしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 のれんの回収可能価額は将来の事業計画に基づき算定した使用価値により測定しております。なお、上記のれんの使用価値は零と判断しております。</p> | 建物 | 1,939千円 | 土地 | 3,902千円 | 工具器具・備品 | 85千円 | 計 | 5,927千円 | 場所 | 用途 | 種類 | 広島市中区 | | のれん | のれん | 568,043千円 | 計 | 568,043千円 | <p>6.</p> <p>7.</p> <p>8. 訴訟関連損失は、主に弁護士錦織淳氏との訴訟判決に伴う支払い等であります。</p> <p>9.</p> |
| 建物 | 1,939千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 3,902千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具・備品 | 85千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 5,927千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 場所 | 用途 | 種類 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市中区 | | のれん | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん | 568,043千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 568,043千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 7,856,000 | | | 7,856,000 |
| 合計 | 7,856,000 | | | 7,856,000 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成19年11月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 157,120 | 20.00 | 平成19年8月31日 | 平成19年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|--------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 7,856,000 | | | 7,856,000 |
| A種優先株式 | | 150,000 | | 150,000 |
| 合計 | 7,856,000 | 150,000 | | 8,006,000 |

(変動事由の概要)

A種優先株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

MHメザニン投資事業有限責任組合に対する第三者割当による増加 150,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|-------------------------------------|----------------|--------------|---------|----|--------------|------------------------|
| | | | 前連結 会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | 平成20年甲種新株予 約権 | 普通株式 | | 918,000 | | 918,000 | 6,426 |
| | 平成20年ストック・ オプションとしての 第1回新株予約権 | | | | | | 1,636 |
| 合計 | | | | 918,000 | | 918,000 | 8,062 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成21年11月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 78,560 | 10.00 | 平成21年8月31日 | 平成21年11月30日 |
| 平成21年11月27日 定時株主総会 | A種優先 株式 | 資本剰余金 | 61,650 | 600.00 | 平成21年8月31日 | 平成21年11月30日 |

(注) A種優先株式に係る配当金の総額は、発行初年度につき日割で計算しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------|-------------------|-----------|-----------|-------------|------|-------------|------|-----------|-----|----------|------|-------------|------|-------------|-----------------|-----------|--------------------|-----------|------------------|-----------|--|--------|-------------|-------------------|-----------|-----------|-------------|
| <p>1. 現金及び現金同等物の決算期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,960,837千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">619,028千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,341,808千円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内容</p> <p>株式の取得により新たに株式会社明野住宅及び株式会社明野工務店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。</p> <p>(株式会社明野住宅)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,048,904千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">850,769千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">86,432千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,405,462千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,226,854千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社明野住宅株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">353,790千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社明野住宅の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">228,729千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：連結子会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">125,060千円</td> </tr> </table> | 現金預金勘定 | 1,960,837千円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 | 619,028千円 | 現金及び現金同等物 | 1,341,808千円 | 流動資産 | 2,048,904千円 | 固定資産 | 850,769千円 | のれん | 86,432千円 | 流動負債 | 1,405,462千円 | 固定負債 | 1,226,854千円 | 株式会社明野住宅株式の取得価額 | 353,790千円 | 株式会社明野住宅の現金及び現金同等物 | 228,729千円 | 差引：連結子会社取得のための支出 | 125,060千円 | <p>1. 現金及び現金同等物の決算期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,029,712千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">254,733千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,774,978千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> | 現金預金勘定 | 2,029,712千円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 | 254,733千円 | 現金及び現金同等物 | 1,774,978千円 |
| 現金預金勘定 | 1,960,837千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 | 619,028千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 1,341,808千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 2,048,904千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 850,769千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん | 86,432千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | 1,405,462千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 | 1,226,854千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式会社明野住宅株式の取得価額 | 353,790千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式会社明野住宅の現金及び現金同等物 | 228,729千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引：連結子会社取得のための支出 | 125,060千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金預金勘定 | 2,029,712千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 | 254,733千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 1,774,978千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------|------|---------|-----|-----------|---------|-----------|-----------|----|---------------|-----------|------|-------------|------|----------|------|-------------|------|-------------|--------|-----------|---------------|-----------|---------------|-----------|----------------------|-----------|---------------------|----------|--|------|---------|-----|----------|---------|-----------|-----------|----|---------------|-----------|
| <p>3. 事業譲受けにより増加した資産及び負債の内容 連結子会社である株式会社サンテックが株式会社ティーエムプランニングからの事業譲受けにより増加した資産の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">33,068千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,565千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">661,366千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受け価額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>差引：事業譲受けによる支出</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> </table> <p>4. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社ディベックスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにディベックス株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,639,628千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">69,178千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,470,940千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,689,920千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">247,945千円</td> </tr> <tr> <td>ディベックス株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>ディベックス株式の未収金額</td> <td style="text-align: right;">130,000千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ディベックスの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">142,125千円</td> </tr> <tr> <td>差引：ディベックス株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right;">27,874千円</td> </tr> </table> | 流動資産 | 33,068千円 | 固定資産 | 5,565千円 | のれん | 661,366千円 | 事業譲受け価額 | 700,000千円 | 現金及び現金同等物 | 千円 | 差引：事業譲受けによる支出 | 700,000千円 | 流動資産 | 4,639,628千円 | 固定資産 | 69,178千円 | 流動負債 | 2,470,940千円 | 固定負債 | 1,689,920千円 | 少数株主持分 | 247,945千円 | ディベックス株式の売却価額 | 300,000千円 | ディベックス株式の未収金額 | 130,000千円 | 株式会社ディベックスの現金及び現金同等物 | 142,125千円 | 差引：ディベックス株式の売却による収入 | 27,874千円 | <p>3. 事業譲受けにより増加した資産及び負債の内容 連結子会社である株式会社サンテックが株式会社ミッション21からの事業譲受けにより増加した資産の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,761千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">95,238千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受け価額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>差引：事業譲受けによる支出</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table> <p>4.</p> | 流動資産 | 4,761千円 | のれん | 95,238千円 | 事業譲受け価額 | 100,000千円 | 現金及び現金同等物 | 千円 | 差引：事業譲受けによる支出 | 100,000千円 |
| 流動資産 | 33,068千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 5,565千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん | 661,366千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業譲受け価額 | 700,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引：事業譲受けによる支出 | 700,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 4,639,628千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 69,178千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | 2,470,940千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 | 1,689,920千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 少数株主持分 | 247,945千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ディベックス株式の売却価額 | 300,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ディベックス株式の未収金額 | 130,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式会社ディベックスの現金及び現金同等物 | 142,125千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引：ディベックス株式の売却による収入 | 27,874千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 4,761千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん | 95,238千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業譲受け価額 | 100,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引：事業譲受けによる支出 | 100,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月 31日) | | | | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日) | | | |
|--|--|----------------------------|---------------------|---|--|----------------------------|---------------------|
| 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | | 1. ファイナンス・リース取引(借主側) | | | |
| リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 9月 1日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 | | | |
| | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却 累計額 相当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) | リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却 累計額 相当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
| その他有形固定資産 (工具器具・備品) | 87,058 | 51,323 | 35,735 | その他有形固定資産 (工具、器具及び備品) | 58,877 | 40,908 | 17,968 |
| その他無形固定資産 (ソフトウェア) | 16,090 | 10,458 | 5,631 | その他無形固定資産 (ソフトウェア) | 16,090 | 13,676 | 2,413 |
| 合 計 | 103,148 | 61,782 | 41,366 | 合 計 | 74,967 | 54,585 | 20,382 |
| 未経過リース料期末残高相当額 | | | | 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1年以内 | 21,003千円 | | | 1年以内 | 9,839千円 | | |
| 1年超 | 21,521千円 | | | 1年超 | 11,260千円 | | |
| 合 計 | 42,524千円 | | | 合 計 | 21,099千円 | | |
| 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | | 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | |
| 支払リース料 | 21,306千円 | | | 支払リース料 | 21,996千円 | | |
| 減価償却費相当額 | 19,970千円 | | | 減価償却費相当額 | 20,806千円 | | |
| 支払利息相当額 | 1,390千円 | | | 支払利息相当額 | 1,019千円 | | |
| 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 | | | | 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 | | | |
| ・減価償却費相当額の算定方法 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | ・減価償却費相当額の算定方法 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | |
| ・利息相当額の算定方法 | リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | | ・利息相当額の算定方法 | リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | |
| 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) | | | | 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) | | | |
| 未経過リース料 | | | | オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 | | | |
| 1年以内 | 4,354千円 | | | 1年以内 | 5,002千円 | | |
| 1年超 | 8,858千円 | | | 1年超 | 3,856千円 | | |
| 合 計 | 13,212千円 | | | 合 計 | 8,858千円 | | |
| (減損損失) | | | | (減損損失) | | | |
| リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。 | | | | リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。 | | | |

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 取得原価(千円) | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|----------|--------------------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | | | |
| 債券 | 10,210 | 10,316 | 106 |
| その他 | | | |
| 小計 | 10,210 | 10,316 | 106 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 260,752 | 175,712 | 85,039 |
| 債券 | | | |
| その他 | 95,500 | 85,845 | 9,654 |
| 小計 | 356,252 | 261,557 | 94,694 |
| 合計 | 366,463 | 271,874 | 94,588 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|-------------|-------------|
| 209,782 | 13,000 | 5,021 |

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|---------------|----------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 206,951 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | |
| 関連会社株式 | 2,851 |

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損を15,327千円計上しております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | | | | |
| 社債 | | | | |
| その他 | | | | |
| 小計 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | | | | |
| 社債 | | | | |
| その他 | 10,316 | | | |
| その他 | | | | |
| 小計 | 10,316 | | | |
| 合計 | 10,316 | | | |

当連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 取得原価(千円) | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|----------|--------------------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | | | |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | | | |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 258,109 | 166,434 | 91,675 |
| 債券 | | | |
| その他 | 3,800 | 2,337 | 1,462 |
| 小計 | 261,909 | 168,771 | 93,138 |
| 合計 | 261,909 | 168,771 | 93,138 |

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損2,510千円を計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|-------------|-------------|
| 73,870 | | 31,839 |

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|---------------|----------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 205,809 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | |
| 関連会社株式 | 8,000 |

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損を1,142千円計上しております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

| 区 分 | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | | | | |
| 社債 | | | | |
| その他 | | | | |
| 小計 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | | | | |
| 社債 | | | | |
| その他 | | | | |
| その他 | | | | |
| 小計 | | | | |
| 合計 | | | | |

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

| 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|--|---|
| <p>(1) 取引の内容 金利キャップ取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引については、将来の金利変動リスクを回避する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 銀行借入金に係る金利相場の変動リスクを回避する目的で、金利キャップ取引及び金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 利用している金利キャップ取引及び金利スワップ取引については、金利相場の変動に係るリスクを有しております。なお、契約の相手方は国内の信用度の高い取引銀行に限定して、市場リスク及び信用リスクを最小限にとどめるようにしております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 金利関連のデリバティブ取引の契約に際しては、担当役員並びに代表取締役の決裁を受け、承認された取引内容及び限度額等に基づき、財務にて実行及びリスクの一元管理を行っております。</p> <p>(6) その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p> | <p>該当事項はありません。</p> |

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自平成19年 9月 1日 至平成20年 8月31日）及び当連結会計年度（自平成20年 9月 1日 至平成21年 8月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

| 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------|--------|----------|--|----------|---|--------|----------|------|----|---------|----------|
| <p>1. 採用している退職給付制度の概要 連結子会社である松本建設株式会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を併用しております。また連結子会社である株式会社明野住宅においては、確定給付型の制度として適格年金及び退職一時金制度を採用しております。</p> | <p>1. 採用している退職給付制度の概要 連結子会社である株式会社明野住宅においては、確定給付型の制度として適格年金及び退職一時金制度を採用しております。</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">149,281千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">68,324千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,956千円</td> </tr> </table> | 退職給付債務 | 149,281千円 | 年金資産 | 68,324千円 | 退職給付引当金 | 80,956千円 | <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">13,264千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,264千円</td> </tr> </table> | 退職給付債務 | 13,264千円 | 年金資産 | 千円 | 退職給付引当金 | 13,264千円 |
| 退職給付債務 | 149,281千円 | | | | | | | | | | | | |
| 年金資産 | 68,324千円 | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 80,956千円 | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付債務 | 13,264千円 | | | | | | | | | | | | |
| 年金資産 | 千円 | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 13,264千円 | | | | | | | | | | | | |
| <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">20,486千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,486千円</td> </tr> </table> | 勤務費用 | 20,486千円 | 退職給付費用 | 20,486千円 | <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,395千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,395千円</td> </tr> </table> | 勤務費用 | 3,395千円 | 退職給付費用 | 3,395千円 | | | | |
| 勤務費用 | 20,486千円 | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 20,486千円 | | | | | | | | | | | | |
| 勤務費用 | 3,395千円 | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 3,395千円 | | | | | | | | | | | | |
| <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 一部の連結子会社においては、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。</p> | <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p> | | | | | | | | | | | | |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 1,636千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 |
|---------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役及び監査役 10名 当社の従業員 53名 子会社の役員及び従業員 147名 |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式 400,000株 |
| 付与日 | 平成20年11月21日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成20年11月21日)以降、権利確定日(平成22年11月5日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成20年11月21日 至 平成22年11月5日 |
| 権利行使期間 | 自 平成22年11月6日 至 平成25年11月5日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 |
|----------|----------|
| 権利確定前 | (株) |
| 前連結会計年度末 | |
| 付与 | 400,000 |
| 失効 | 39,300 |
| 権利確定 | |
| 未確定残 | 360,700 |
| 権利確定後 | |
| 前連結会計年度末 | |
| 権利確定 | |
| 権利行使 | |
| 失効 | |
| 未行使残 | |

単価情報

| | 第1回新株予約権 |
|-------------------|----------|
| 権利行使価格(円) | 107 |
| 行使時平均株価(円) | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 10.89 |

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において当社が付与したストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ方式

主な基礎数値及び見積方法

| | 第1回新株予約権 |
|------------|----------|
| 株価変動性(注)ア | 72.90% |
| 予想残存期間(注)イ | 3年5ヶ月 |
| 予想配当(注)ウ | 0.21% |
| 無リスク利率(注)エ | 0.74% |

(注)ア．予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

イ．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間日において行使されるものと推定して見積もっております。

ウ．直近2期の1株当たり実績配当金の単純平均値を分子とし、原資産時価を分母として算定しております。

エ．予想残存期間に対応する日本国債利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|------------|--------------------|---------|----------|---------|-----------|----------|-----------|-------|---------------------|------------------|----------|--------------|-------------------|---------|----------|-----------|-----------|-------|------------|-----|-----------|----------|--------------|--------|--------------|----------|----|---------|----------|--------|----------|------------------|-----------|-----|----------|----------|-----------|----------------|-----------|--|-------|-----------|-------|------------|-------|-----------|----------|------------|------|------------|------------------|--------|-------------------|-----------|--------------|-----------|-------|------------|-----|----------|----------|--------------|--------|--------------|----------|------------|--------|-----------|------------------|-----------|----------|-----------|----------------|------------|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">9,527 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">333,434 千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">7,509 千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">713 千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">93,564 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">189,544 千円</td></tr> <tr><td>連結納税加入に伴う固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">2,775 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">38,658 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,725 千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">12,460 千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">653,021 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20,445 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,369,380 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,369,380 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">3,994 千円</td></tr> <tr><td>のれん償却費</td><td style="text-align: right;">8,474 千円</td></tr> <tr><td>連結納税加入に伴う固定資産評価益</td><td style="text-align: right;">16,003 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,249 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">35,722 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産または負債の純額</td><td style="text-align: right;">35,722 千円</td></tr> </table> | 賞与引当金限度超過額 | 9,527 千円 | 貸倒引当金限度超過額 | 333,434 千円 | 未払事業税否認 | 7,509 千円 | 未払事業税否認 | 713 千円 | たな卸資産評価損 | 93,564 千円 | 減損損失 | 189,544 千円 | 連結納税加入に伴う固定資産評価損 | 2,775 千円 | その他有価証券評価差額金 | 38,658 千円 | 退職給付引当金 | 7,725 千円 | 関係会社株式評価損 | 12,460 千円 | 繰越欠損金 | 653,021 千円 | その他 | 20,445 千円 | 繰延税金資産小計 | 1,369,380 千円 | 評価性引当額 | 1,369,380 千円 | 繰延税金資産合計 | 千円 | 未収還付事業税 | 3,994 千円 | のれん償却費 | 8,474 千円 | 連結納税加入に伴う固定資産評価益 | 16,003 千円 | その他 | 7,249 千円 | 繰延税金負債合計 | 35,722 千円 | 繰延税金資産または負債の純額 | 35,722 千円 | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,353 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">155,370 千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,116 千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">187,082 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">169,112 千円</td></tr> <tr><td>連結納税加入に伴う固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">632 千円</td></tr> <tr><td>連結納税加入に伴うのれん時価評価益</td><td style="text-align: right;">41,958 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">37,655 千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">688,937 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,914 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,312,134 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,103,268 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">208,866 千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>のれん償却費</td><td style="text-align: right;">14,124 千円</td></tr> <tr><td>連結納税加入に伴う固定資産評価益</td><td style="text-align: right;">17,081 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">31,205 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産または負債の純額</td><td style="text-align: right;">177,660 千円</td></tr> </table> | 賞与引当金 | 10,353 千円 | 貸倒引当金 | 155,370 千円 | 未払事業税 | 11,116 千円 | たな卸資産評価損 | 187,082 千円 | 減損損失 | 169,112 千円 | 連結納税加入に伴う固定資産評価損 | 632 千円 | 連結納税加入に伴うのれん時価評価益 | 41,958 千円 | その他有価証券評価差額金 | 37,655 千円 | 繰越欠損金 | 688,937 千円 | その他 | 9,914 千円 | 繰延税金資産小計 | 1,312,134 千円 | 評価性引当額 | 1,103,268 千円 | 繰延税金資産合計 | 208,866 千円 | のれん償却費 | 14,124 千円 | 連結納税加入に伴う固定資産評価益 | 17,081 千円 | 繰延税金負債合計 | 31,205 千円 | 繰延税金資産または負債の純額 | 177,660 千円 |
| 賞与引当金限度超過額 | 9,527 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金限度超過額 | 333,434 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税否認 | 7,509 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税否認 | 713 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| たな卸資産評価損 | 93,564 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減損損失 | 189,544 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連結納税加入に伴う固定資産評価損 | 2,775 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 38,658 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 7,725 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社株式評価損 | 12,460 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 653,021 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 20,445 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 1,369,380 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 1,369,380 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収還付事業税 | 3,994 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん償却費 | 8,474 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連結納税加入に伴う固定資産評価益 | 16,003 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 7,249 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 35,722 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産または負債の純額 | 35,722 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 10,353 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | 155,370 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 11,116 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| たな卸資産評価損 | 187,082 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減損損失 | 169,112 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連結納税加入に伴う固定資産評価損 | 632 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連結納税加入に伴うのれん時価評価益 | 41,958 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 37,655 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 688,937 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 9,914 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 1,312,134 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 1,103,268 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 208,866 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん償却費 | 14,124 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連結納税加入に伴う固定資産評価益 | 17,081 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 31,205 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産または負債の純額 | 177,660 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。</p> | <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">19.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">20.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">279.8%</td></tr> <tr><td>連結のれん償却額</td><td style="text-align: right;">22.7%</td></tr> <tr><td>税率変更による繰延税金資産負債の増減額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">178.9%</td></tr> </table> | 法定実効税率 (調整) | 40.4% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 19.0% | 住民税均等割 | 20.6% | 評価性引当額の増減 | 279.8% | 連結のれん償却額 | 22.7% | 税率変更による繰延税金資産負債の増減額 | 0.9% | その他 | 0.9% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 178.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 (調整) | 40.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 19.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割 | 20.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額の増減 | 279.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連結のれん償却額 | 22.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税率変更による繰延税金資産負債の増減額 | 0.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 178.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

(単位:千円)

| | 住宅リフォーム事業 | 戸建住宅事業 | 土地・建物開発事業 | 土木事業 | その他事業 | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|----------------------|------------|-----------|------------|-----------|---------|------------|-----------|------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する売上高 | 11,290,863 | 3,467,540 | 10,745,697 | 1,758,902 | 112,007 | 27,375,012 | | 27,375,012 |
| (2)セグメント間の内部売上高又は振替高 | | | | | | | | |
| 計 | 11,290,863 | 3,467,540 | 10,745,697 | 1,758,902 | 112,007 | 27,375,012 | | 27,375,012 |
| 営業費用 | 10,182,345 | 3,420,589 | 10,502,720 | 1,752,814 | 128,822 | 25,987,291 | 840,280 | 26,827,571 |
| 営業利益又は営業損失() | 1,108,518 | 46,951 | 242,977 | 6,087 | 16,814 | 1,387,720 | (840,280) | 547,440 |
| 資産、減価償却費、資本的支出 | | | | | | | | |
| 資産 | 3,341,479 | 3,926,923 | 1,890,423 | 779,064 | 408,096 | 10,345,987 | 1,602,438 | 11,948,425 |
| 減価償却費 | 126,395 | 13,479 | 1,550 | 1,319 | 10,431 | 153,176 | 7,995 | 161,171 |
| 減損損失 | | | 273,796 | 294,246 | | 568,043 | | 568,043 |
| 資本的支出 | 236,216 | 1,413 | 456 | | | 238,086 | 28,205 | 266,292 |

(注) 1. 事業区分及び各区分の主な内容

事業区分は事業の内容を勘案して、次のとおり区分しております。

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 住宅リフォーム事業 | 住宅全般の総合リフォームの施工販売(直営及びフランチャイズ展開)事業 |
| 戸建住宅事業 | 土地付戸建住宅施工販売及び他の戸建住宅事業者からの施工請負事業 |
| 土地・建物開発事業 | 非木造建築物(土地・建築等)の施工・販売及びリフォーム事業 |
| 土木事業 | 公共土木及び民間宅地造成事業 |
| その他事業 | 建材業者への材料販売等 |

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(840,280千円)の主なものは、当社グループの管理部門に係る費用であります。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,602,438千円であり、その主なものは、当社グループの管理部門に係る資産及び余資運用資金であります。
4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）

（単位：千円）

| | 住宅リフォーム事業 | 戸建住宅事業 | 土地・建物開発事業 | 土木事業 | その他事業 | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|----------------------|------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|-----------|------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する売上高 | 16,939,273 | 1,458,832 | 1,307,775 | 1,050,026 | 92,755 | 20,848,663 | | 20,848,663 |
| (2)セグメント間の内部売上高又は振替高 | | | | | | | | |
| 計 | 16,939,273 | 1,458,832 | 1,307,775 | 1,050,026 | 92,755 | 20,848,663 | | 20,848,663 |
| 営業費用 | 15,364,696 | 1,628,309 | 1,298,019 | 1,009,099 | 155,067 | 19,455,192 | 630,583 | 20,085,775 |
| 営業利益又は営業損失() | 1,574,577 | 169,477 | 9,755 | 40,927 | 62,311 | 1,393,471 | (630,583) | 762,887 |
| 資産、減価償却費、資本的支出 | | | | | | | | |
| 資産 | 7,248,198 | 1,264,860 | 1,146,892 | 15,062 | 556,505 | 10,231,519 | 1,463,772 | 11,695,292 |
| 減価償却費 | 131,704 | 1,499 | 977 | 574 | 9,501 | 144,257 | 6,845 | 151,103 |
| 資本的支出 | 14,037 | | 500 | | 2,581 | 17,118 | 10,911 | 28,029 |

(注) 1. 事業区分及び各区分の主な内容

事業区分は事業の内容を勘案して、次のとおり区分しております。

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 住宅リフォーム事業 | 住宅全般の総合リフォームの施工販売（直営及びフランチャイズ展開）事業 |
| 戸建住宅事業 | 土地付戸建住宅施工販売及び他の戸建住宅事業者からの施工請負事業 |
| 土地・建物開発事業 | 非木造建築物（土地・建築等）の施工・販売及びリフォーム事業 |
| 土木事業 | 公共土木及び民間宅地造成事業 |
| その他事業 | 建材業者への材料販売等 |

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（630,583千円）の主なものは、当社グループの管理部門に係る費用であります。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,463,772千円であり、その主なものは、当社グループの管理部門に係る資産及び余資運用資金であります。
4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。
5. 会計方針の変更
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、住宅リフォーム事業は営業利益が24,912千円減少し、戸建住宅事業及びその他事業は、営業損失がそれぞれ117,952千円、1,795千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|----------------|-----|----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|--|--------------|----|--------------|
| 役員 | 大畑 康壽 | - | - | 当社社外監 査役 | なし | - | 代表取締役 を務めるみ ずほキャピ タルパート ナーズ株式 会社との取 引(注) | 1,506,426 | - | - |

(注) 同社が運営・管理するMHメザニン投資事業有限責任組合から、A種優先株式を1株につき10,000円で150,000株、新株予約権を1株につき7円で918,000株の払込みを受けました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|----------------|-----|----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|--|--------------|----|--------------|
| 役員 | 土手 修 | - | - | 当社代表取 締役専務 | (被所有) 直接0.86 | - | 子会社の金 融機関から の借入金に 対する被保 証(注) | 255,574 | - | - |
| 役員 | 永島 歳久 | - | - | 当社代表取 締役専務 | (被所有) 直接0.71 | - | 子会社の金 融機関から の借入金に 対する被保 証(注) | 49,584 | - | - |
| 役員 | 竜崎 浩一 | - | - | 当社常務取 締役 | (被所有) 直接0.07 | - | 子会社の金 融機関から の借入金に 対する被保 証(注) | 32,963 | - | - |

(注) 一部の子会社は、金融機関からの借入金に対して、各社の代表取締役から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行ってありません。

(企業結合等関係)

| 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|--|---|
| <p>(パーチェス法の適用)</p> <p>1. 当社の連結子会社株式会社サンテックが平成20年 1月23日をもって、株式会社ティーエムプランニングの太陽光発電システムの企画・販売に関する事業を譲受けました。</p> <p>相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式 相手企業の名称 株式会社ティーエムプランニング 取得した事業の内容 太陽光システムの企画・販売 企業結合を行った主な理由 環境保全をテーマとしたリフォーム事業を展開する中で、太陽光発電システムの企画・販売事業の拡大を行うため。 企業結合日 平成20年 1月23日 企業結合の法的形式 株式会社ティーエムプランニングを譲渡会社、株式会社サンテックを譲受会社とする事業譲受け 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間 自 平成20年 1月23日 至 平成20年 8月31日 取得した事業の取得原価及びその内訳 取得原価 700,000千円 現金で支出しております。</p> <p>発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 のれん 661,366千円 発生原因 企業結合時の時価純資産より取得原価が上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 流動資産 33,068千円 固定資産 5,565千円 のれん 661,366千円</p> | <p>(パーチェス法の適用)</p> <p>1. 当社の連結子会社株式会社サンテックが平成21年 3月13日をもって、株式会社ミッション 2 1の太陽光発電システムの企画・販売に関する事業を譲受けました。</p> <p>相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式 相手企業の名称 株式会社ミッション 2 1 取得した事業の内容 太陽光システムの企画・販売 企業結合を行った主な理由 環境保全をテーマとしたリフォーム事業を展開する中で、太陽光発電システムの企画・販売事業の拡大を行うため。 企業結合日 平成21年 3月13日 企業結合の法的形式 株式会社ミッション 2 1を譲渡会社、株式会社サンテックを譲受会社とする事業譲受け 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間 自 平成21年 3月13日 至 平成21年 8月31日 取得した事業の取得原価及びその内訳 取得原価 130,000千円 このうち30,000千円については、一定の条件を満たした場合に支払うものであり、一定の条件を満たしたため平成21年10月 2日に支払っております。 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 のれん 123,809千円 発生原因 企業結合時の時価純資産より取得原価が上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 流動資産 4,761千円 のれん 95,238千円</p> |

| 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|--|---|
| <p>(共通支配下の取引等)</p> <p>1. 子会社の合併</p> <p>対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引概要</p> <p>結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>名称 株式会社明野住宅</p> <p>事業の内容 宅地造成販売分譲販売</p> <p>名称 株式会社明野工務店</p> <p>事業の内容 土木建築工事の設計</p> <p>企業結合の法的形式</p> <p>株式会社明野住宅を存続会社とする吸収合併方式</p> <p>結合後企業の名称</p> <p>株式会社明野住宅</p> <p>取引の目的を含む取引の概要</p> <p>重複する管理部門を統合し、経営の合理化を図るため。</p> <p>実施した会計処理の概要</p> <p>上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去しております。従って、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。</p> | |

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日) | | 当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日) | |
|---|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 155円24銭 | 1株当たり純資産額 | 185円79銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 272円46銭 | 1株当たり当期純利益 | 30円37銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 11円57銭 |

(注)算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 前連結会計年度末 (平成20年8月31日) | 当連結会計年度末 (平成21年8月31日) |
|------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 1,294,589 | 2,997,209 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 1,219,529 | 1,459,533 |
| 差額の主な内訳(千円) | | |
| 新株予約権 | | 8,062 |
| 少数株主持分 | 75,060 | 29,613 |
| A種優先株式払込金額 | | 1,500,000 |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 7,856 | 7,856 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) | 7,856 | 7,856 |

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日) |
|---|--|--|
| 連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円) | 2,140,447 | 238,553 |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円) | 2,140,447 | 238,553 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円) A種優先株式配当金 | | |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円) | | |
| 当期純利益調整額(千円) | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) A種優先株式 甲種新株予約権 | | 12,475 284 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 7,856 | 7,856 |
| 普通株式増加数(千株) | | 12,759 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要(千株) 新株予約権方式によるストック・オプション (新株予約権4,000個) | | 400 |

(重要な後発事象)

| 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|---|--|
| <p>1. 当社は、平成20年10月10日開催の取締役会において、みずほキャピタルパートナーズ株式会社（以下「MHCP」という：みずほコーポレート銀行50%、みずほキャピタル50%出資会社）が運営、管理するMHメザニン投資事業有限責任組合（以下「MHメザニン」という）との間で、株式投資に関する基本協定書（以下「基本協定」という）を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。また、平成20年11月4日開催の取締役会及び平成20年11月27日開催の株主総会において同基本協定に基づく優先株式及び新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>1) 基本協定締結の目的及び理由</p> <p>当社グループは『家を大切に住まう』を基本理念として、創業以来住宅リフォーム事業を軸とした事業を展開してまいりましたが、事業領域の拡大を図るために、収益用不動産を購入し、この不動産開発によるビル・マンションの新築、あるいはリノベーション（建物の内外装、設備の改修）、コンバージョン（建物の用途変更）等の工事施工から、建物の長期修繕計画の提案・メンテナンスに至るまでグループ内で対応する体制を構築してまいりました。</p> <p>しかしながら、改正建築基準法の施行による建築着工件数の激減、またアメリカに端を発したサブプライムローン問題による世界的金融市場での信用収縮等を背景に不動産・建設市況が急速に悪化したことに伴い、優良な不動産情報の入手が難しくなり、これを糸口としたリノベーションやコンバージョンを中心とした事業の展開が困難な見通しとなりました。</p> <p>このような状況を踏まえ、当社グループでは事業の再構築に取り組んでおります。具体的には、不動産開発を担う株式会社ディベックスの当社保有全株式の売却、リノベーションやコンバージョンを担う松本建設株式会社の大規模な事業縮小を図る一方、提携先顧客に対するメンテナンスと建物保全（屋根、外壁、耐震工事等）リフォームを得意とする株式会社骨太住宅や太陽光発電・オール電化等環境対応リフォームを領域とする株式会社サンテック等の住宅リフォーム事業に当社グループの経営資源（ヒト、モノ、カネ）を集中しております。これら事業の完全撤退及び大幅縮小の結果、平成20年8月期は連結特別損失25億49百万円を計上せざるを得ず、連結純資産額が12億94百万円へと大幅に減少する結果となりました。</p> <p>このために当社としては、自己資本を充実させることにより、強固な財務体質及び安定した経営基盤を構築し、コアとなる住宅リフォーム事業の一層の拡充を図るために機動的な資金調達を可能とすることが不可欠と考え、信用力の高い出資者を検討してまいりましたところ、今般、MHメザニンによる株式投資の形での資金調達に応じる意向があり、両社はその検討を行う旨を基本合意いたしました。</p> | <p>重要な事業からの撤退</p> <p>1. 事業全体の休止に至った経緯</p> <p>当社グループは、平成20年8月期まで戸建住宅からマンション・ビルまであらゆる建物のメンテナンス・リフォームに対応できるよう、さらには不動産の再生・開発まで事業領域を拡大してきましたが、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的金融市場の混乱等の影響により、これら事業を取り巻く経営環境が急激に悪化したことに伴い、平成21年8月期には、迅速かつ柔軟な対応できる経営組織体制を活かして、事業のスクラップアンドビルドを強力に推進してまいりました。</p> <p>具体的には、主に株式会社骨太住宅が担う建物保全型リフォーム（屋根、外壁、耐震工事等）と主に株式会社サンテックと株式会社ハウスケアが担う環境対応型リフォーム（太陽光発電システムオール電化の販売施工）に経営資源を集中する一方で、主に株式会社明野住宅が担う戸建住宅事業の大規模縮小と主に松本建設株式会社が担う土地・建物開発事業及び土木事業からの撤退を方針とする当社グループ全体の事業の再構築に注力致しました。</p> <p>この方針に基づき松本建設株式会社においては、受注活動の全面的停止、公共土木・建設工事の完成引渡しの促進、人材のグループ他社への異動、そしてこれからリストラクチャリングによる損失処理を平成21年8月期末日までに実施してきましたが、今般、今後の当社グループ運営に全く支障をきたさないものと判断したことから、松本建設株式会社の事業の全部の休止を平成21年10月14日開催の取締役会で決議致しました。</p> <p>2. 事業の全部を休止する子会社の概要</p> <p>商号 松本建設株式会社 本店所在地 広島県広島市 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 中原健次 事業内容 建設・土木事業全般 資本金の額 20,000千円 設立年月日 平成18年5月24日 大株主及び持株比率 株式会社ウエストホールディングス 100%</p> <p>3. 日程</p> <p>取締役会決議：平成21年10月14日 事業全部の休止期日：平成21年10月14日</p> <p>4. 今後の見通し</p> <p>松本建設株式会社の事業全部の休止に伴う損失処理を含む会計上の対応は全て平成21年8月期までに終了しており、平成22年8月期の連結業績に及ぼす影響はありません。</p> |

| 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|--|--|
| <p>株式投資の形態としては、現在優先株式及び新株予約権の発行が検討されており、その詳細条件については未確定であります。現在想定されている条件は下記に記載の通りであります。</p> <p>2) 優先株式及び新株予約権の概要</p> <p>(1) 優先株式の概要</p> <p>募集株式の種類・名称 株式会社ウエストホールディングスA種優先株式</p> <p>募集株式の数 150,000株を上限とする</p> <p>払込金額 1株につき10,000円</p> <p>払込金額の総額 1,500,000,000円を上限とする</p> <p>増加する資本金の額 750,000,000円を上限とする (1株につき5,000円)</p> <p>増加する資本準備金の額 750,000,000円を上限とする (1株につき5,000円)</p> <p>申込期日 平成20年12月24日(予定)</p> <p>払込期日 平成20年12月25日(予定)</p> <p>募集の方法 第三者割当により、全てのA種優先株式をMHメザニン投資事業有限責任組合に割り当てる。</p> <p>その他 前記各号については、平成20年12月5日に調印が予定されているMHメザニン投資事業有限責任組合と当社との間の最終協定書が締結されること、並びに上記最終協定書に規定される本優先株式の払込に係る前提条件が充足されることを条件とする。</p> <p>(2) 新株予約権の概要</p> <p>募集新株予約権の名称 株式会社ウエストホールディングス甲種新株予約権</p> <p>募集新株予約権の総数 918個</p> <p>各募集新株予約権の払込金額 金1,090円以上</p> <p>割当日及び払込期日 平成20年12月25日(予定)</p> <p>募集の方法 第三者割当の方法により、全ての新株予約権をMHメザニン投資事業有限責任組合に割り当てる。</p> <p>新株予約権の行使により発行される株式の種類及び数 当社普通株式918,000株とする(新株予約権1個あたりの目的たる株式の数は1,000株とする)</p> <p>権利行使価格 払込期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)の90%相当額の1円未満の端数を切り捨てた金額とする</p> <p>権利行使期間 払込期日から平成27年12月31日までとする</p> | <p>2. 当社は、平成21年11月27日開催の定時株主総会において、取締役に対してストックオプション報酬として新株予約権を付与すること、並びに、従業員等に対してストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <p>その概要は、「第4提出会社の状況1株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> |

| 前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) | | | | | | | | |
|---|---|--------|-------------|------------------------------|--------------------|---------|---------------------|------|--|
| <p>その他 前記各号については、平成20年12月5日に調印が予定されているMHメザニン投資事業有限責任組合と当社との間の最終協定書が締結されること、及び上記最終協定書に規定される甲種新株予約権の払込に係る前提条件が充足されることを条件とする。</p> <p>3) 調達する資金の使途 銀行借入の返済に充当し、有利子負債の削減を図ることにより、一層強固な財務基盤を構築し、今後の変化に備えて機動的な資金調達が可能となるようにいたします。</p> <p>4) 今後のスケジュール 優先株式及び新株予約権の内容は、MHC Pによるデューデリジェンスの完了及び平成20年11月27日の当社の定時株主総会の承認後に締結する予定の法的拘束力を有する最終協定書において規定しますが、現時点で予定しているスケジュールは以下の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="165 862 732 1086"> <tr> <td>平成20年10月10日</td> <td>基本協定締結</td> </tr> <tr> <td>平成20年11月27日</td> <td>定款変更及び優先株式・新株予約権発行等を承認する株主総会</td> </tr> <tr> <td>平成20年12月5日 (予定)</td> <td>最終協定書締結</td> </tr> <tr> <td>平成20年12月25日 (予定)</td> <td>払込期日</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、平成20年11月5日開催の取締役会決議に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対してのインセンティブを目的として、平成20年11月21日に新株予約権を発行しております。 なお、新株予約権の内容については、以下のとおりであります。</p> <p>1) 発行する新株予約権の総数 4,000個(新株予約権1個につき100株)</p> <p>2) 新株予約権の発行価格 無償</p> <p>3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式400,000株</p> <p>4) 新株予約権行使時の払込金額(行使価額) 1株につき107円</p> <p>5) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 42,800,000円</p> <p>6) 新株予約権の行使期間 平成22年11月6日から平成25年11月5日</p> <p>7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額のうち資本組入額 21,400,000円</p> <p>8) 新株予約権の割当者 当社取締役7名、当社監査役3名、当社従業員53名、当社子会社取締役7名、当社子会社従業員140名</p> | 平成20年10月10日 | 基本協定締結 | 平成20年11月27日 | 定款変更及び優先株式・新株予約権発行等を承認する株主総会 | 平成20年12月5日 (予定) | 最終協定書締結 | 平成20年12月25日 (予定) | 払込期日 | |
| 平成20年10月10日 | 基本協定締結 | | | | | | | | |
| 平成20年11月27日 | 定款変更及び優先株式・新株予約権発行等を承認する株主総会 | | | | | | | | |
| 平成20年12月5日 (予定) | 最終協定書締結 | | | | | | | | |
| 平成20年12月25日 (予定) | 払込期日 | | | | | | | | |

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 1,720,000 | 1,130,000 | 1.63 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,795,399 | 729,305 | 2.77 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | 909 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 3,378,910 | 1,973,415 | 2.37 | 平成22年9月～ 平成31年7月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | | 3,638 | | 平成22年9月～ 平成26年8月 |
| 合計 | 6,894,309 | 3,837,268 | 2.36 | |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利子相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 1,482,076 | 110,676 | 92,032 | 77,991 |
| リース債務 | 909 | 909 | 909 | 909 |

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

| | 第1四半期 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日) | 第2四半期 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日) | 第3四半期 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日) | 第4四半期 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日) |
|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売上高 (千円) | 4,154,866 | 4,766,349 | 5,630,034 | 6,297,413 |
| 税金等調整前 四半期純利益 (千円) | 430,734 | 286,576 | 138,383 | 662,894 |
| 四半期純利益 (千円) | 439,917 | 280,576 | 104,084 | 854,963 |
| 1株当たり 四半期純利益 (千円) | 56.00 | 35.71 | 10.36 | 108.83 |

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成20年8月31日) | 当事業年度 (平成21年8月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 169,916 | 200,164 |
| 商品 | 7,356 | 3,533 |
| 前払費用 | 23,942 | 23,350 |
| 未収入金 | ¹ 592,567 | ¹ 652,175 |
| 繰延税金資産 | - | 4,404 |
| その他 | ¹ 18,501 | 4,508 |
| 貸倒引当金 | 65,356 | 142,408 |
| 流動資産合計 | 746,927 | 745,728 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 18,050 | 18,050 |
| 減価償却累計額 | 3,010 | 5,522 |
| 建物(純額) | 15,039 | 12,527 |
| 工具、器具及び備品 | 12,876 | 18,722 |
| 減価償却累計額 | 3,606 | 7,024 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 9,269 | 11,698 |
| 有形固定資産合計 | 24,309 | 24,226 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 855 | 638 |
| 無形固定資産合計 | 855 | 638 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | ² 3,794,228 | ² 4,078,228 |
| 投資有価証券 | 2,851 | 0 |
| 長期貸付金 | 6,500 | 5,600 |
| 敷金及び保証金 | 148,504 | 148,554 |
| 長期前払費用 | 49,945 | - |
| その他 | 13,333 | 8,333 |
| 投資その他の資産合計 | 4,015,363 | 4,240,716 |
| 固定資産合計 | 4,040,527 | 4,265,580 |
| 資産合計 | 4,787,455 | 5,011,308 |

| | 前事業年度 (平成20年 8月31日) | 当事業年度 (平成21年 8月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 3,375 | 1,941 |
| 短期借入金 | 1,394,400 | 225,600 |
| 未払金 | 143,020 | 128,597 |
| 未払費用 | 7,285 | 9,189 |
| 未払法人税等 | 5,882 | 25,262 |
| 未払消費税等 | 10,874 | 20,265 |
| 預り金 | 16,549 | 10,282 |
| 賞与引当金 | 7,872 | 10,836 |
| 繰延税金負債 | 1,790 | - |
| その他 | 19,576 | 717 |
| 流動負債合計 | 1,610,627 | 432,691 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 390,200 | 183,400 |
| 固定負債合計 | 390,200 | 183,400 |
| 負債合計 | 2,000,827 | 616,091 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,211,620 | 1,961,620 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,994,007 | 1,744,007 |
| その他資本剰余金 | 300,000 | 581,000 |
| 資本剰余金合計 | 2,294,007 | 2,325,008 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 718,999 | 100,526 |
| 利益剰余金合計 | 718,999 | 100,526 |
| 株主資本合計 | 2,786,628 | 4,387,154 |
| 新株予約権 | - | 8,062 |
| 純資産合計 | 2,786,628 | 4,395,217 |
| 負債純資産合計 | 4,787,455 | 5,011,308 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|------------------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 業務受託手数料 | 2 1,109,423 | 2 1,396,579 |
| その他の売上高 | 44,158 | 53,529 |
| 売上高合計 | 1,153,582 | 1,450,108 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 8,649 | 7,356 |
| 当期商品仕入高 | 19,730 | 17,776 |
| 商品期末たな卸高 | 7,356 | 3,533 |
| 売上原価合計 | 21,023 | 1 21,599 |
| 売上総利益 | 1,132,558 | 1,428,509 |
| 販売費及び一般管理費 | 3, 4 976,184 | 3, 4 1,047,280 |
| 営業利益 | 156,373 | 381,229 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 665 | 727 |
| 還付加算金 | - | 1,750 |
| その他 | 159 | 134 |
| 営業外収益合計 | 824 | 2,612 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 57,467 | 2 19,942 |
| 支払手数料 | 1,904 | - |
| 株式交付費 | - | 95,879 |
| 営業外費用合計 | 59,371 | 115,821 |
| 経常利益 | 97,826 | 268,020 |
| 特別利益 | | |
| 保険解約返戻金 | - | 32,733 |
| 特別利益合計 | - | 32,733 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 14,373 | - |
| 関係会社株式評価損 | 854,396 | 2,851 |
| 投資有価証券評価損 | 4,999 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 65,356 | 77,052 |
| 特別損失合計 | 939,126 | 79,903 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 () | 841,299 | 220,849 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 26,983 | 126,518 |
| 法人税等調整額 | 1,790 | 6,194 |
| 法人税等合計 | 25,193 | 120,323 |
| 当期純利益又は当期純損失 () | 816,106 | 100,526 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 1,211,620 | 1,211,620 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 750,000 |
| 当期変動額合計 | - | 750,000 |
| 当期末残高 | 1,211,620 | 1,961,620 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 1,994,007 | 1,994,007 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 750,000 |
| 準備金から剰余金への振替 | - | 1,000,000 |
| 当期変動額合計 | - | 250,000 |
| 当期末残高 | 1,994,007 | 1,744,007 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 300,000 | 300,000 |
| 当期変動額 | | |
| 準備金から剰余金への振替 | - | 1,000,000 |
| 欠損填補 | - | 718,999 |
| 当期変動額合計 | - | 281,000 |
| 当期末残高 | 300,000 | 581,000 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 2,294,007 | 2,294,007 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 750,000 |
| 準備金から剰余金への振替 | - | - |
| 欠損填補 | - | 718,999 |
| 当期変動額合計 | - | 31,000 |
| 当期末残高 | 2,294,007 | 2,325,008 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 254,227 | 718,999 |
| 当期変動額 | | |
| 欠損填補 | - | 718,999 |
| 剰余金の配当 | 157,120 | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 816,106 | 100,526 |
| 当期変動額合計 | 973,226 | 819,525 |
| 当期末残高 | 718,999 | 100,526 |

| | 前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|---------------------|---|---|
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 254,227 | 718,999 |
| 当期変動額 | | |
| 欠損填補 | - | 718,999 |
| 剰余金の配当 | 157,120 | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 816,106 | 100,526 |
| 当期変動額合計 | 973,226 | 819,525 |
| 当期末残高 | 718,999 | 100,526 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 3,759,854 | 2,786,628 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 1,500,000 |
| 準備金から剰余金への振替 | - | - |
| 欠損填補 | - | - |
| 剰余金の配当 | 157,120 | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 816,106 | 100,526 |
| 当期変動額合計 | 973,226 | 1,600,526 |
| 当期末残高 | 2,786,628 | 4,387,154 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | 8,062 |
| 当期変動額合計 | - | 8,062 |
| 当期末残高 | - | 8,062 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 3,759,854 | 2,786,628 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 1,500,000 |
| 準備金から剰余金への振替 | - | - |
| 欠損填補 | - | - |
| 剰余金の配当 | 157,120 | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 816,106 | 100,526 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | 8,062 |
| 当期変動額合計 | 973,226 | 1,608,589 |
| 当期末残高 | 2,786,628 | 4,395,217 |

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

| 前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|--|---|
| <p>連結財務諸表の「継続企業の前提に重大な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、当社グループでは現在、事業の再構築に取り組んでおり、コアとなる住宅リフォーム事業以外の土地・建物開発事業や土木事業からの完全撤退並びに大幅な事業縮小を図る過程において、連結特別損失25億49百万円を計上したことから連結当期純損失は21億40百万円となり、連結純資産額は12億94百万円へと大幅に減少いたしました。このような当社グループの状況を受けて、グループの持株会社である当社におきましては、特別損失9億39百万円を計上したことから当期純損失は8億16百万円となりました。</p> <p>この重要な当期純損失の計上により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループでは、当該状況を解消するため、資本増強を行うとともに「中期経営計画」を策定し実現に向けて努力しております。</p> <p>(1) 優先株式及び新株予約権の発行</p> <p>当社としては、早期に自己資本を充実させることにより、強固な財務体質及び安定した経営基盤を構築することが必要であると考え、平成20年10月10日付で、みずほキャピタルパートナーズ(株)(株みずほコーポレート銀行50%、みずほキャピタル(株)50%出資会社)が運営、管理するMHメザニン投資事業有限責任組合との間で、株式投資に関する基本協定書(以下「基本協定」といいます。)を締結いたしました。また、平成20年11月4日開催の取締役会及び平成20年11月27日開催の株主総会において同基本協定に基づく優先株式及び新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>株式投資の形態としては、優先株式(調達資金の上限額15億円)及び新株予約権(募集新株予約権の総数918個)の発行が予定されており、その内容は(重要な後発事象)に記載のとおりであります。</p> <p>現時点では、優先株式・新株予約権発行等の諸手続にも特段の支障が見られず、高い信用力のある出資者であることから、12月中の資金払込を確実にすべく今後とも努めてまいります。</p> <p>なお、基本協定上では、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象の開示の有無や株価の下限に関する特約条項は存在していません。</p> <p>取引金融機関との金融面での対立もなく、主力行からは継続的に金融支援を行う旨の回答を頂いております。貸借対照表日及び本日現在、財務活動に支障を来さず銀行借入金や工事未払金の債務不履行、新規融資の停止や既存融資の折り返し未済、財務制限条項への抵触による期限の利益の喪失、金利の減免や条件緩和(弁済猶予や期限の延長)の依頼等の事実は生じておりません。</p> | |

| 前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|----------|--|----------|----------|----------|-----|--------|--------|--------|------|-------|-------|-------|------|-----|-------|-------|
| <p>(2)「中期経営計画」(連結)の策定と骨子 基本協定書のベースとなる中期経営計画は次のとおり であります。</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">21 / 8月期</th> <th style="text-align: center;">22 / 8月期</th> <th style="text-align: center;">23 / 8月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">売上高</td> <td style="text-align: center;">14,723</td> <td style="text-align: center;">17,155</td> <td style="text-align: center;">18,614</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業利益</td> <td style="text-align: center;">1,126</td> <td style="text-align: center;">1,292</td> <td style="text-align: center;">1,490</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">経常利益</td> <td style="text-align: center;">976</td> <td style="text-align: center;">1,143</td> <td style="text-align: center;">1,341</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループでは、提携先顧客に対するメンテナンス と建物保全(屋根、外壁、耐震工事等)リフォームを 得意とする(株)骨太住宅や太陽光発電・オール電化等 環境対応リフォームを領域とする(株)サンテック、(株)ハ ウスケア等の住宅リフォーム事業に当社グループの 経営資源を集中し、高付加価値商品の開発やさらなる 生産性の向上を目指してまいります。</p> <p>中期経営計画の骨子は次のとおりであります。</p> <p>平成21年 8月期 自己資本を充実するとともに有利子負債を削減(削減 額約12億円)し、強固な財務体質及び安定した経営基 盤を構築いたします。また、上記リフォーム中核3社 の人員増強や拠点拡大、代理店拡充等を図るととも に、関西を地盤として全国にネットワークを有し、住 宅・集合住宅・マンション・商業施設等を展開して いる大手住宅会社との間で、住宅リフォーム事業にお ける本格的な業務提携関係を構築するための業務協 働を行うことを予定しております。</p> <p>平成22年 8月期 太陽光発電に対する政府の補助金制度等の普及促進政 策をにらみ、(株)サンテックの売上高増強(前年度対比 で10%)を図ります。また、1代理店当たりの売上効 率を高めることにより、(株)ハウスケアの売上高を前年 度対比で75%増加させるとともに、発泡TPUシート の商品化を実現してまいります。</p> <p>平成23年 8月期 太陽光電池メーカーとの共同開発により家庭用太陽光 発電モジュールのOEM化を実現することで商品の 競争力を高めることにより、価格の低減化(政府の方 針)が進行しても、(株)サンテックの売上高を前年度対 比で10%の増加を図るとともに、自社施工体制を構築 することにより、一定の利益水準を確保いたします。 また、提携先住宅ストックを100万戸(平成20年 8月 末現在74万戸)に拡充することにより、メンテナンス を軸とした建物保全リフォームの事業基盤を堅固な ものいたします。さらに、中期経営計画の最終年度 として、機動的な資金調達を可能とする財務体質を確 立します。</p> <p>以上の「中期経営計画」を完遂することで、当社グ ループでは当該状況の解消に尽力してまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上 記のような重要な疑義の影響を財務諸表に反映して おりません。</p> | | | | | 21 / 8月期 | 22 / 8月期 | 23 / 8月期 | 売上高 | 14,723 | 17,155 | 18,614 | 営業利益 | 1,126 | 1,292 | 1,490 | 経常利益 | 976 | 1,143 | 1,341 |
| | 21 / 8月期 | 22 / 8月期 | 23 / 8月期 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上高 | 14,723 | 17,155 | 18,614 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 営業利益 | 1,126 | 1,292 | 1,490 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常利益 | 976 | 1,143 | 1,341 | | | | | | | | | | | | | | | | |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) | 当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) |
|------------------------|--|--|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によってお ります。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によってお ります。 | (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左 |
| 2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法 | 商品 個別法による原価法によっておりま す。 | 商品 主として個別法による原価法（貸借 対照表価額については、収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法）によ り算定しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価 に関する会計基準」（企業会計基準 第9号 平成18年7月5日）を適用 しております。 これによる影響額については、軽微 であります。 |
| 3 固定資産の減価償却の方 法 | (1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 15年 工具器具及び備品 3年～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 （5年）にもとづく定額法によって おります。 | (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 |
| 4 繰延資産の処理方法 | | 株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) | 当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 5 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金 同左 |
| 6 リース取引の処理方法 | (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 | (2) 賞与引当金 同左 |
| 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | |
| | (1) 消費税及び地方消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 | (1) 消費税及び地方消費税等の会計処理 同左 |
| | (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 | (2) 連結納税制度の適用 同左 |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) | 当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) |
|--|--|
| (貸借対照表) 前期まで固定資産の3投資その他の資産の「その他投資その他の資産」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、当期において重要性が増したため、区分掲記することとしました。なお前期末の「長期前払費用」41,622千円であります。 | |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成20年8月31日) | 当事業年度 (平成21年8月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------|-------------------------------------|------|-----------|---------|----------|------|--|-------|-------------|-----|-----------|---------|----------|-----|------------|----|----------|---------|-----------|----------|---------|-------------------------------------|----------|-----------|-----------|--|------|--|------|-----------|------|--|-----|----------|-----|------------|----|----------|---------|-----------|---------|------|-----------|-----------|--------|---------|--------|-----------|-----------|--------|-------|------|----------|-----------|-----------|----------|--------|-----------|
| <p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">395,507千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">11,635千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,150,000千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">110,669千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動負債</td> <td style="text-align: right;">18,196千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 (担保資産) 関係会社株式 353,790千円 (担保付債務) 短期借入金 245,000千円</p> <p>3. 偶発債務 債務保証 当社は、次の会社について下記内容の債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社骨太住宅</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> <tr> <td>松本建設株式会社</td> <td style="text-align: right;">152,628</td> <td>公共工事履行債券/ 入札履行保証保険 (極度限度額5億円)</td> </tr> <tr> <td>株式会社明野住宅</td> <td style="text-align: right;">2,755,583</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> </tbody> </table> | 流動資産 | | 未収入金 | 395,507千円 | その他流動資産 | 11,635千円 | 流動負債 | | 短期借入金 | 1,150,000千円 | 未払金 | 110,669千円 | その他流動負債 | 18,196千円 | 保証先 | 金額 (千円) | 内容 | 株式会社骨太住宅 | 200,000 | 金融機関からの借入 | 松本建設株式会社 | 152,628 | 公共工事履行債券/ 入札履行保証保険 (極度限度額5億円) | 株式会社明野住宅 | 2,755,583 | 金融機関からの借入 | <p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">507,731千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">91,583千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 (担保資産) 関係会社株式 353,790千円 (担保付債務) 短期借入金 60,000千円 長期借入金 125,000千円</p> <p>3. 偶発債務 債務保証 当社は、次の会社について下記内容の債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">株式会社骨太住宅</td> <td style="text-align: right;">220,000</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">221,513</td> <td>信販取引</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">株式会社ハウスケア</td> <td style="text-align: right;">2,141,897</td> <td>商品仕入取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">555,362</td> <td>工事請負取引</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">株式会社サンテック</td> <td style="text-align: right;">1,681,291</td> <td>工事請負取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">8,817</td> <td>信販取引</td> </tr> <tr> <td>株式会社明野住宅</td> <td style="text-align: right;">1,365,223</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> <tr> <td>松本建設株式会社</td> <td style="text-align: right;">35,331</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> </tbody> </table> | 流動資産 | | 未収入金 | 507,731千円 | 流動負債 | | 未払金 | 91,583千円 | 保証先 | 金額 (千円) | 内容 | 株式会社骨太住宅 | 220,000 | 金融機関からの借入 | 221,513 | 信販取引 | 株式会社ハウスケア | 2,141,897 | 商品仕入取引 | 555,362 | 工事請負取引 | 株式会社サンテック | 1,681,291 | 工事請負取引 | 8,817 | 信販取引 | 株式会社明野住宅 | 1,365,223 | 金融機関からの借入 | 松本建設株式会社 | 35,331 | 金融機関からの借入 |
| 流動資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収入金 | 395,507千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他流動資産 | 11,635千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入金 | 1,150,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払金 | 110,669千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他流動負債 | 18,196千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保証先 | 金額 (千円) | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式会社骨太住宅 | 200,000 | 金融機関からの借入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 松本建設株式会社 | 152,628 | 公共工事履行債券/ 入札履行保証保険 (極度限度額5億円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式会社明野住宅 | 2,755,583 | 金融機関からの借入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収入金 | 507,731千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払金 | 91,583千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保証先 | 金額 (千円) | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式会社骨太住宅 | 220,000 | 金融機関からの借入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 221,513 | 信販取引 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式会社ハウスケア | 2,141,897 | 商品仕入取引 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 555,362 | 工事請負取引 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式会社サンテック | 1,681,291 | 工事請負取引 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 8,817 | 信販取引 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式会社明野住宅 | 1,365,223 | 金融機関からの借入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 松本建設株式会社 | 35,331 | 金融機関からの借入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|--|--|
| 1 . | 1 . 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 1,795千円 |
| 2 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 業務受託収入 1,109,423千円 支払利息 22,373千円 | 2 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 業務受託収入 1,396,579千円 支払利息 7,372千円 |
| 3 . 販売費に属する費用のおおよその割合は1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 217,851千円 従業員給与 244,315千円 賞与引当金繰入額 1,942千円 減価償却費 7,995千円 法定福利費 36,845千円 旅費交通費 56,451千円 地代家賃 104,588千円 支払手数料 133,799千円 | 3 . 販売費に属する費用のおおよその割合は1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 187,377千円 従業員給与 217,455千円 賞与引当金繰入額 10,836千円 減価償却費 11,146千円 法定福利費 41,941千円 旅費交通費 62,242千円 地代家賃 111,013千円 支払手数料 124,432千円 |
| 4 . 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 2,095千円 | 4 . 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 143千円 |
| 5 . 固定資産除却損の内訳 建物 12,765千円 工具器具・備品 1,607千円 計 14,373千円 | 5 . |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

(自己株式に関する事項)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

(自己株式に関する事項)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) | 当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) |
|--|---|
| オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 | オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 |
| 1年以内 624千円 | 1年以内 624千円 |
| 1年超 1,040千円 | 1年超 416千円 |
| 合計 1,664千円 | 合計 1,040千円 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成20年8月31日) | 当事業年度 (平成21年8月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------------|------------|--------------------|----------|--------|-----------|-----------|-------|---------------------|------|-------|----------|-------------------|--------|-----------|----------|-------|---------|---------|----------|---------|----------------|---------|---|-------|---------|-------|----------|-----------|----------|-------|-----------|-----|---------|----------|-----------|--------|-----------|----------|---------|----------|-------|-----------|---------|
| <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,217千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">26,711千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">256千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">27,688千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">250,097千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">380千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">308,351千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">308,351千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">_____</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">1,790千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,790千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産または負債の純額</td><td style="text-align: right;">1,790千円</td></tr> </table> | 賞与引当金限度超過額 | 3,217千円 | 貸倒引当金限度超過額 | 26,711千円 | 未払事業所税否認 | 256千円 | 関係会社株式評価損 | 27,688千円 | 繰越欠損金 | 250,097千円 | その他 | 380千円 | 繰延税金資産小計 | 308,351千円 | 評価性引当額 | 308,351千円 | 繰延税金資産合計 | _____ | 未収還付事業税 | 1,790千円 | 繰延税金負債合計 | 1,790千円 | 繰延税金資産または負債の純額 | 1,790千円 | <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,380千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">57,575千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">16,172千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">205,200千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,334千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">286,663千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">282,259千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,404千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">_____</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,404千円</td></tr> </table> | 賞与引当金 | 4,380千円 | 貸倒引当金 | 57,575千円 | 関係会社株式評価損 | 16,172千円 | 繰越欠損金 | 205,200千円 | その他 | 3,334千円 | 繰延税金資産小計 | 286,663千円 | 評価性引当額 | 282,259千円 | 繰延税金資産合計 | 4,404千円 | 繰延税金負債合計 | _____ | 繰延税金資産の純額 | 4,404千円 |
| 賞与引当金限度超過額 | 3,217千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金限度超過額 | 26,711千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業所税否認 | 256千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社株式評価損 | 27,688千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 250,097千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 380千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 308,351千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 308,351千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | _____ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収還付事業税 | 1,790千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 1,790千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産または負債の純額 | 1,790千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 4,380千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | 57,575千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社株式評価損 | 16,172千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 205,200千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3,334千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 286,663千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 282,259千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 4,404千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | _____ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 4,404千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。</p> | <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">8.9%</td></tr> <tr><td>税率変更による繰延税金資産負債の増減額</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">54.5%</td></tr> </table> | 法定実効税率(調整) | 40.4% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.1% | 住民税均等割 | 2.9% | 評価性引当額の増加 | 8.9% | 税率変更による繰延税金資産負債の増減額 | 0.0% | その他 | 0.8% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 54.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率(調整) | 40.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割 | 2.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額の増加 | 8.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税率変更による繰延税金資産負債の増減額 | 0.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 54.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) | | 当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) | |
|---|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 354円71銭 | 1株当たり純資産額 | 367円50銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 103円88銭 | 1株当たり当期純利益 | 12円80銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 4円88銭 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 前事業年度末 (平成20年8月31日) | 当事業年度末 (平成21年8月31日) |
|------------------------------|------------------------|------------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 2,786,628 | 4,395,217 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 2,786,628 | 2,887,155 |
| 差額の主な内訳(千円) | | |
| 新株予約権 | | 8,062 |
| A種優先株式払込金額 | | 1,500,000 |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 7,856 | 7,856 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) | 7,856 | 7,856 |

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) | 当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) |
|--|--|--|
| 損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(千円) | 816,106 | 100,526 |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(千円) | 816,106 | 100,526 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円) | | |
| A種優先株式 | | |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円) | | |
| 当期純利益調整額(千円) | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) | | |
| A種優先株式 | | 12,475 |
| 甲種新株予約権 | | 284 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 7,856 | 7,856 |
| 普通株式増加数(千株) | | 12,759 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要(千株) | | 400 |
| 新株予約権方式によるストック・オプション (新株予約権 4,000個) | | |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) |
|--|---|
| <p>1. 当社は、平成20年10月10日開催の取締役会において、みずほキャピタルパートナーズ株式会社（以下「MHCP」という：みずほコーポレート銀行50%、みずほキャピタル50%出資会社）が運営、管理するMHメザニン投資事業有限責任組合（以下「MHメザニン」という）との間で、株式投資に関する基本協定書（以下「基本協定」という）を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。また、平成20年11月4日開催の取締役会及び平成20年27日開催の株主総会において同基本協定に基づく優先株式及び新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>1) 基本協定締結の目的及び理由</p> <p>当社グループは『家を大切に住まう』を基本理念として、創業以来住宅リフォーム事業を軸とした事業を展開してまいりましたが、事業領域の拡大を図るために、収益用不動産を購入し、この不動産開発によるビル・マンションの新築、あるいはリノベーション（建物の内外装、設備の改修）、コンバージョン（建物の用途変更）等の工事施工から、建物の長期修繕計画の提案・メンテナンスに至るまでグループ内で対応する体制を構築してまいりました。</p> <p>しかしながら、改正建築基準法の施行による建築着工件数の激減、またアメリカに端を発したサブプライムローン問題による世界的金融市場での信用収縮等を背景に不動産・建設市況が急速に悪化したことに伴い、優良な不動産情報の入手が難しくなり、これを糸口としたリノベーションやコンバージョンを中心とした事業の展開が困難な見通しとなりました。</p> <p>このような状況を踏まえ、当社グループでは事業の再構築に取り組んでおります。具体的には、不動産開発を担う株式会社ディベックスの当社保有全株式の売却、リノベーションやコンバージョンを担う松本建設株式会社の大幅な事業縮小を図る一方、提携先顧客に対するメンテナンスと建物保全（屋根、外壁、耐震工事等）リフォームを得意とする株式会社骨太住宅や太陽光発電・オール電化等環境対応リフォームを領域とする株式会社サンテック等の住宅リフォーム事業に当社グループの経営資源（ヒト、モノ、カネ）を集中しております。これら事業の完全撤退及び大幅縮小の結果、平成20年8月期は特別損失9億39百万円を計上せざるを得ず、純資産額が27億86百万円へと大幅に減少する結果となりました。</p> <p>このために当社としては、自己資本を充実させることにより、強固な財務体質及び安定した経営基盤を構築し、コアとなる住宅リフォーム事業の一層の拡充を図るために機動的な資金調達を可能とすることが不可欠と考え、信用力の高い出資者を検討してまいりましたところ、今般、MHメザニンによる株式投資の形での資金調達に応じる意向があり、両社はその検討を行う旨を基本合意いたしました。</p> | <p>1. 当社は、平成21年11月27日開催の定時株主総会において、取締役に対してストックオプション報酬として新株予約権を付与すること、並びに、従業員等に対してストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <p>その概要は、「第4提出会社の状況1 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> |

| <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p> |
|---|--|
| <p>株式投資の形態としては、現在優先株式及び新株予約権の発行が検討されており、その詳細条件については未確定であります。現在想定されている条件は下記に記載の通りであります。</p> <p>2) 優先株式及び新株予約権の概要</p> <p>(1) 優先株式の概要</p> <p>募集株式の種類・名称 株式会社ウエストホールディングスA種優先株式</p> <p>募集株式の数 150,000株を上限とする</p> <p>払込金額 1株につき10,000円</p> <p>払込金額の総額 1,500,000,000円を上限とする</p> <p>増加する資本金の額 750,000,000円を上限とする (1株につき5,000円)</p> <p>増加する資本準備金の額 750,000,000円を上限とする (1株につき5,000円)</p> <p>申込期日 平成20年12月24日(予定)</p> <p>払込期日 平成20年12月25日(予定)</p> <p>募集の方法 第三者割当により、全てのA種優先株式をMHメザニン投資事業有限責任組合に割り当てる。</p> <p>その他 前記各号については、平成20年12月5日に調印が予定されているMHメザニン投資事業有限責任組合と当社との間の最終協定書が締結されること、並びに上記最終協定書に規定される本優先株式の払込に係る前提条件が充足されることを条件とする。</p> <p>(2) 新株予約権の概要</p> <p>募集新株予約権の名称 株式会社ウエストホールディングス甲種新株予約権</p> <p>募集新株予約権の総数 918個</p> <p>各募集新株予約権の払込金額 金1,090円以上</p> <p>割当日及び払込期日 平成20年12月25日(予定)</p> <p>募集の方法 第三者割当の方法により、全ての新株予約権をMHメザニン投資事業有限責任組合に割り当てる。</p> <p>新株予約権の行使により発行される株式の種類及び数 当社普通株式918,000株とする(新株予約権1個あたりの目的たる株式の数は1,000株とする)</p> <p>権利行使価格 払込期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)平均値(終値のない日数を除く)の90%相当額の1円未満の端数を切り捨てた金額とする</p> <p>権利行使期間 払込期日から平成27年12月31日までとする</p> | |

| 前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日) | | | | | | | | |
|---|---|--------|-------------|------------------------------|--------------------|---------|---------------------|------|--|
| <p>その他 前記各号については、平成20年12月5日に調印が予定されているMHメザン投資事業有限責任組合と当社との間の最終協定書が締結されること、及び上記最終協定書に規定される甲種新株予約権の払込に係る前提条件が充足されることを条件とする。</p> <p>3) 調達する資金の使途 銀行借入の返済に充当し、有利子負債の削減を図ることにより、一層強固な財務基盤を構築し、今後の変化に備えて機動的な資金調達が可能となるようにいたします。</p> <p>4) 今後のスケジュール 優先株式及び新株予約権の内容は、MHC Pによるデューデリジェンスの完了及び平成20年11月27日の当社の定時株主総会の承認後に締結する予定の法的拘束力を有する最終協定書において規定しますが、現時点で予定しているスケジュールは以下の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="165 880 730 1106"> <tr> <td>平成20年10月10日</td> <td>基本協定締結</td> </tr> <tr> <td>平成20年11月27日</td> <td>定款変更及び優先株式・新株予約権発行等を承認する株主総会</td> </tr> <tr> <td>平成20年12月5日 (予定)</td> <td>最終協定書締結</td> </tr> <tr> <td>平成20年12月25日 (予定)</td> <td>払込期日</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、平成20年11月5日開催の取締役会決議に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対するインセンティブを目的として、平成20年11月21日に新株予約権を発行しております。 なお、新株予約権の内容については、以下のとおりであります。</p> <p>1) 発行する新株予約権の総数 4,000個(新株予約権1個につき100株)</p> <p>2) 新株予約権の発行価格 無償</p> <p>3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式400,000株</p> <p>4) 新株予約権行使時の払込金額(行使価額) 1株につき107円</p> <p>5) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 42,800,000円</p> <p>6) 新株予約権の行使期間 平成22年11月6日から平成25年11月5日</p> <p>7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額のうち資本組入額 21,400,000円</p> <p>8) 新株予約権の割当者 当社取締役7名、当社監査役3名、当社従業員53名、当社子会社取締役7名、当社子会社従業員140名</p> | 平成20年10月10日 | 基本協定締結 | 平成20年11月27日 | 定款変更及び優先株式・新株予約権発行等を承認する株主総会 | 平成20年12月5日 (予定) | 最終協定書締結 | 平成20年12月25日 (予定) | 払込期日 | |
| 平成20年10月10日 | 基本協定締結 | | | | | | | | |
| 平成20年11月27日 | 定款変更及び優先株式・新株予約権発行等を承認する株主総会 | | | | | | | | |
| 平成20年12月5日 (予定) | 最終協定書締結 | | | | | | | | |
| 平成20年12月25日 (予定) | 払込期日 | | | | | | | | |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 18,050 | | | 18,050 | 5,522 | 2,511 | 12,527 |
| 工具、器具及び備品 | 12,876 | 5,846 | | 18,722 | 7,024 | 3,417 | 11,698 |
| 有形固定資産計 | 30,926 | 5,846 | | 36,772 | 12,546 | 5,929 | 24,226 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 1,086 | | | 1,086 | 447 | 217 | 638 |
| 無形固定資産計 | 1,086 | | | 1,086 | 447 | 217 | 638 |
| 長期前払費用 | 49,945 | | 49,945 | | | | |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 65,356 | 77,052 | | | 142,408 |
| 賞与引当金 | 7,872 | 10,836 | 7,872 | | 10,836 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|---------|
| 現金 | 2,929 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 93,689 |
| 定期預金 | 100,320 |
| 定期積金 | 3,000 |
| 別段預金 | 223 |
| 計 | 197,234 |
| 合計 | 200,164 |

b 商品

| 区分 | 金額(千円) |
|-----|--------|
| タオル | 3,532 |
| その他 | 0 |
| 計 | 3,533 |

c 未収入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------|---------|
| 株式会社サンテック | 240,492 |
| 株式会社骨太住宅 | 184,150 |
| 東洋ワーキング株式会社 | 128,000 |
| 株式会社ハウスケア | 75,473 |
| 株式会社ディベックス | 14,408 |
| その他 | 9,649 |
| 計 | 652,175 |

d 関係会社株式

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------------------|-----------|
| 株式会社骨太住宅 | 3,092,627 |
| 株式会社明野住宅 | 353,790 |
| 株式会社ハウスケア | 300,000 |
| 株式会社サンテック | 276,200 |
| 安芸マイホームサービス株式会社 | 34,200 |
| 株式会社桜井エンジニアリング | 13,411 |
| 株式会社フォーバルエコシステム | 4,000 |
| 株式会社ヤマダ電機ソーラーエナジー | 4,000 |
| 松本建設株式会社 | 0 |
| CONEX ASIA NETWORK 株式会社 | 0 |
| 計 | 4,078,228 |

負債の部

a 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------|--------|
| 小原株式会社 | 1,212 |
| 株式会社オリム | 464 |
| 一広株式会社 | 264 |
| 計 | 1,941 |

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 9月1日から8月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎営業年度終了後3ヶ月以内 |
| 基準日 | 8月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 2月末日、8月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番3号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番3号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.west-gr.co.jp/ir/koukoku.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|---------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第3期) | 自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日 | 平成20年11月28日 中国財務局長に提出。 |
| (2) | 四半期報告書、四半 期報告書の確認書 | 第4期 | 自 平成20年9月1日 | 平成21年1月14日 |
| | | 第1四半期 | 至 平成20年11月30日 | 中国財務局長に提出。 |
| | | 第4期 | 自 平成20年12月1日 | 平成21年4月14日 |
| | | 第2四半期 | 至 平成21年2月28日 | 中国財務局長に提出。 |
| | | 第4期 | 自 平成21年3月1日 | 平成21年7月14日 |
| | | 第3四半期 | 至 平成21年5月31日 | 中国財務局長に提出。 |
| (3) | 有価証券報告書の 訂正報告書 | (第2期) | 自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日 | 平成20年11月4日 中国財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書

平成20年11月4日 中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号(募集によらないで取得される有価証券の発行)に基づくA種優先株式に係る臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成20年11月6日 中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成21年1月16日 中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書

平成21年4月15日 中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

- | | | | |
|------|-----------------|---------------------------------|---------------------------|
| (8) | 有価証券届出書及びその添付書類 | 第三者割当による新株予約権発行に関する届け出 | 平成20年11月4日 中国財務局長に提出。 |
| (9) | 有価証券届出書の訂正届出書 | 第三者割当による新株予約権発行に関する届け出 | 平成20年11月6日 中国財務局長に提出。 |
| (10) | 有価証券届出書の訂正届出書 | 第三者割当による新株予約権発行に関する届け出 | 平成20年11月12日 中国財務局長に提出。 |
| (11) | 有価証券届出書の訂正届出書 | 第三者割当による新株予約権発行に関する届け出 | 平成20年11月28日 中国財務局長に提出。 |
| (12) | 有価証券届出書の訂正届出書 | 第三者割当による新株予約権発行に関する届け出 | 平成20年12月5日 中国財務局長に提出。 |
| (13) | 有価証券届出書の訂正届出書 | 第三者割当による新株予約権発行に関する届け出 | 平成20年12月15日 中国財務局長に提出。 |
| (14) | 有価証券報告書の訂正報告書 | (第3期) 自平成19年9月1日 至平成20年8月31日 | 平成20年12月3日 中国財務局長に提出。 |
| (15) | 臨時報告書の訂正報告書 | 平成20年11月4日に係る 訂正臨時報告書 | 平成20年12月5日 中国財務局長に提出。 |
| (16) | 臨時報告書の訂正報告書 | 平成20年11月4日に係る 訂正臨時報告書 | 平成20年12月15日 中国財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社ウエストホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 落合孝彰

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野俊治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度に重要な当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年11月4日開催の取締役会及び平成20年11月27日開催の株主総会においてMHメザニン投資事業有限責任組合に対する優先株式及び新株予約権の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月27日

株式会社ウエストホールディングス

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 島 博 和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 一 雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月27日開催の定時株主総会においてストックオプションとして新株予約権を発行することを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウエストホールディングスの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ウエストホールディングスが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社ウエストホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 落合 孝 彰

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングスの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度に重要な当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年11月4日開催の取締役会及び平成20年11月27日開催の株主総会においてMHメザニン投資事業有限責任組合に対する優先株式及び新株予約権の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月27日

株式会社ウエストホールディングス

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 島 博 和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 一 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングスの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月27日開催の定時株主総会においてストックオプションとして新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。